第２期　南山城村

人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略

２０２０年３月

南山城村

目　次

第１章　基本的な考え方
１ 策定の趣旨…… 3
２ 対象期間…… 3
３ 総合戦略の位置づけ…… 3
４ 広域連携の推進…… 4
５ 施策策定の柱…… 4
６ 戦略の検討体制…… 5
７ 人口ビジョンの位置づけ…… 5

第２章　第２期人口ビジョン
１ 人口動向分析…… 6
２ 人口の将来展望…… 13

第３章　第１期総合戦略の検証
１ 第１期総合戦略の概要…… 16
２ 第１期総合戦略の主な成果と課題…… 16
３ 南山城村の地方創生をめぐる現状認識…… 19

第４章　推進方針
１ 推進体制…… 30
２ 進行管理…… 30

第５章　基本目標
１ 基本目標の体系…… 33
２ 施策体系…… 34

第６章　施策展開
１ 基本目標１ …… 38
２ 基本目標２ …… 44
３ 基本目標３ …… 47
４ 基本目標４ …… 50

資料
資料１ …… 58
資料２ …… 59

第１章　基本的な考え方

１　策定の主旨

国では、急激な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するため、2014年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行しました。また、同年12月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生を一体的に推進してきました。

しかしながら、我が国の将来における人口減少と少子高齢化の状況は依然として深刻であり、東京一極集中についても歯止めがかかる状況には至っていません。そこで、国は第2期総合戦略を策定し、今後も地方創生の取組を継続することとしています。

また、本村においても、国の流れに呼応する形で、2016年2月に南山城村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及びまち・ひと・しごと創生法第10条に基づく南山城村地域創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきましたが、国全体の傾向と同じく人口減少の抑制には至っておらず、さらなる地方創生の充実に向けた、切れ目ない取組を進めることが求められています。

さらには、本村における持続可能な「むらづくり」を実現するには、村民、事業者、行政が目指すべき目標とそれに対応する取組を共有することが重要であることから、新たに第2期南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定するものです。

２　対象期間

国の総合戦略と同じく、2020 年度から 2024 年度までの 5 年間とします。

３　総合戦略の位置づけ

本村では、2012 年に未来の村づくりに向けた総合的な方針として「南山城村第４次総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、この中で、本村の未来の姿を示すものとして「自然が薫り　絆が生きる　自立するむら　みなみやましろ」を掲げております。

総合計画が対象とする政策の範囲は、行政として進めるべき全ての分野を網羅している一方、総合戦略は人口減少の克服を主な目的とし、村全体の方針を示す総合計画に対して、選択と集中の視点に立った戦略的な人口減少対策のアクションプラン的性質を有しています。すなわち、総合計画と総合戦略は、ともに包括的な計画や方針であるものの両者の目的や対象範囲は必ずしも同一ではなく、総合計画が総合戦略を内包する関係となっています。総合戦略は、総合計画の目指す未来像と方向を一にしており、人口減少対策を進めながら、総合計画の推進を支える役割を担います。総合計画を着実かつ安定的に行政運営を進める上での土台としながら、両者を一体的に推進していきます。

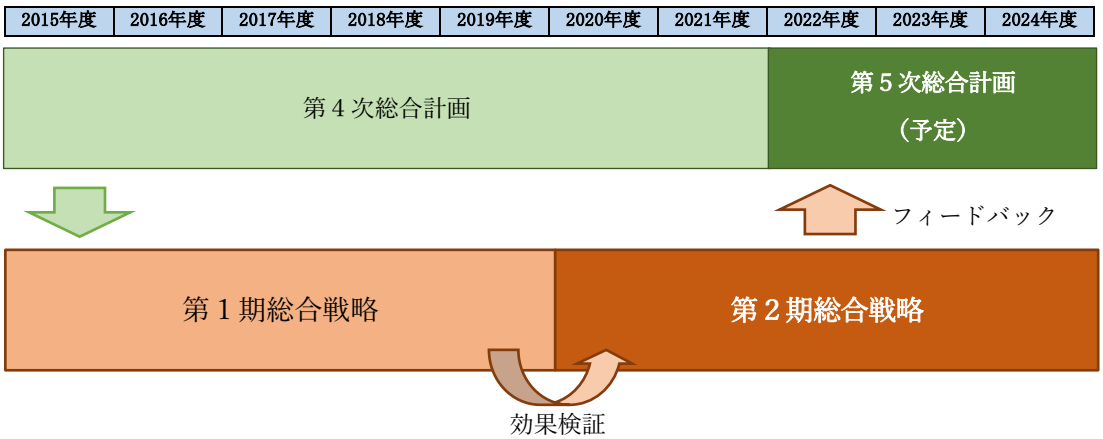

4　広域連携の推進

相楽東部地区相楽３町村（本村、和束町、笠置町）からなる「相楽東部広域連合」における連携事業を引き続き推進するとともに、近隣自治体との連携を視野に入れ、「まち・ひと・しごと」に関連した 多分野の協力・連携体制を構築していきます。また、令和元年10月に設立した「伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」では、伊賀市を中心市とした本村・伊賀市・笠置町・山添村を圏域として、相互に役割を分担し連携を図りながら、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化と魅力あふれる地域づくりを進めます。さらに京都府が推進する自治体との連携を踏まえ、「お茶の京都DMO」、「特別区全国連携プロジェクト」及び「相楽東部未来づくりセンター」のプロジェクトにも積極的に参加していきます。

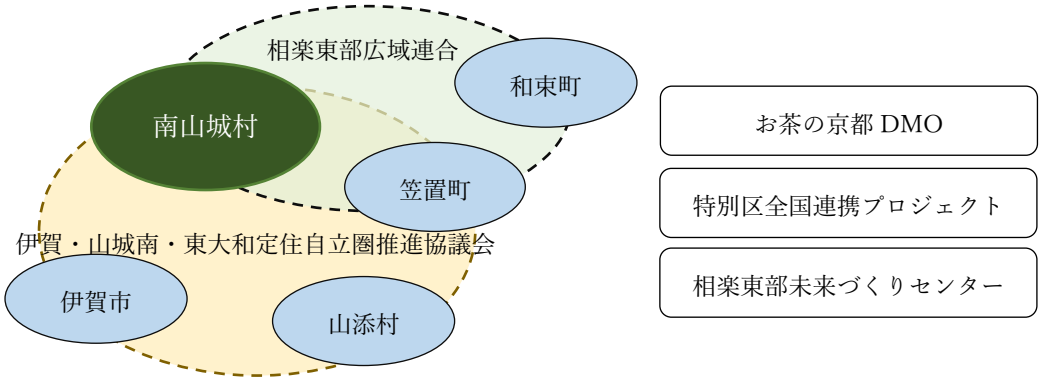

5　施策策定の柱

国・府が策定する総合戦略を見据え、その中で本村として抱える目下の課題にも真摯に取り組む必要があり、本村の第2期総合戦略の施策策定および事業を推進するにあたり、下記事項を柱とします。

（１） 目標（柱）

下記３つの柱を基本とし、施策の策定、目標の達成に向けて推進します。

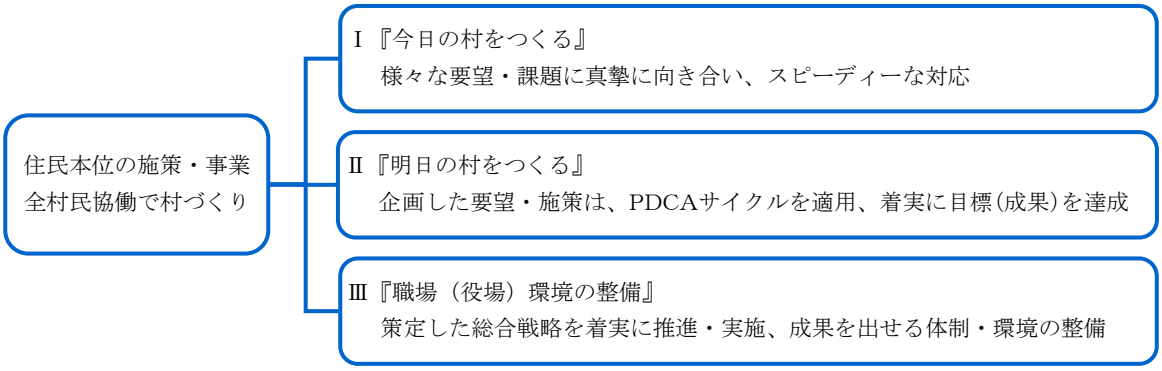

（２）具体的な対応

Ⅰ　様々な要望・課題に真摯に向き合い、スピーディーな対応

村民からの要望を的確にくみ上げる仕掛けづくりとともに、村民と協働で課題を解決していく施策・事業の創設を目指します。

・要望へのスピーディーな対応を目指し、村民と協働（事業）での解決を推進
・かねてからの課題となっている地域交通へのさらなる改善の推進
・新たな農業産品開発から販売までの一貫した事業創設への支援
・村議会中継の実施等、村民全員参加による村づくり
・子育て環境の整備・向上による子育てにやさしい村づくり

Ⅱ　企画した事業・施策は、PDCAサイクルを適用、着実に目標（成果）を達成

観光振興による新たな事業の創設により、地域の活性化、村民の安定的な生活水準の確保を目指します。また、道路・水環境等のインフラ整備、村の豊かな自然環境の整備と保全、安心して暮らせる村づくりを目指します。

・新たな観光事業の創出により地域活性化推進
・安心して暮らせる村づくり
・道路・水環境等のインフラ整備
・豊かな自然環境の整備と保全
・施策・事業に対する村民一体となった協力体制とチェック機構づくり

Ⅲ　策定した総合戦略を着実に推進・実施、成果を出せる体制・環境の整備

第2期総合戦略を推進する中心的な役割を担う村役場の職員が、一丸となって力を発揮できる組織（体制）・環境づくりを進めます。

・職場環境の整備とガバナンスの確保
・事業の企画・計画、実施から運用までを一貫して担える人材の育成
・村民に開かれた村の行政と環境づくり

6　戦略の検討体制

総合戦略の策定にあたっては、統計データなどから本村の経済・社会変化の状況を客観的に捉えつつ、地域の実情を的確に把握する必要があるため、地域住民の代表、産業界、学識経験者、金融機関の方々などで構成する「南山城村総合戦略有識者会議」を設置し、各界の状況なども交えた専門的かつ幅広い意見を伺いました。

7　人口ビジョンの位置づけ

2016年2月に策定した南山城村人口ビジョンは、本村の総人口の将来展望などを示しており、2040年における本村の総人口が約3,000人と推計するなど、人口に関して村民の皆様との認識の共有を図ることを目的としています。

第2期総合戦略においても、人口の将来展望を踏まえた上で効果的な施策を立案する必要がありますが、人口ビジョンの推計を確認すると、2015年の総人口と策定当初の人口推計に大きな乖離はないものの、今後の長期的な人口推計にあっては、団塊の世代が高齢者の大半を占める時代を迎えること、さらに本村の過去５年間において出生率が約1.05であったことから、余談を許さない状況であり、見通しが困難な状況です。

そのため、第１期人口ビジョンで示した人口推計について、国の方針も考慮し、大幅な見直しを行い、第２期総合戦略の施策を立案する上での基礎として位置付けます。

第２章　第２期人口ビジョン

1　人口動向分析

（1）総人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月公表）」では、2040 年には男性 559 人、女性 641 人、計 1,200 人になるとされています。

この将来推計人口は国勢調査人口の数値を基としており、本村の国勢調査人口は、1995 年の 4,024 人をピークに 5 年毎に▲240 人、▲318 人、▲388 人、▲426 人と、減少割合を大きくしながら 2015 年国勢調査人口では 2,652 人と、20 年間で▲1,372 人と大きく減少しています。

特に 2015 年に 185 人あった若年女性（20～39 歳）人口が、2040 年には 41 人にまで減少するとされ、その変化率は▲77.8%となっています。

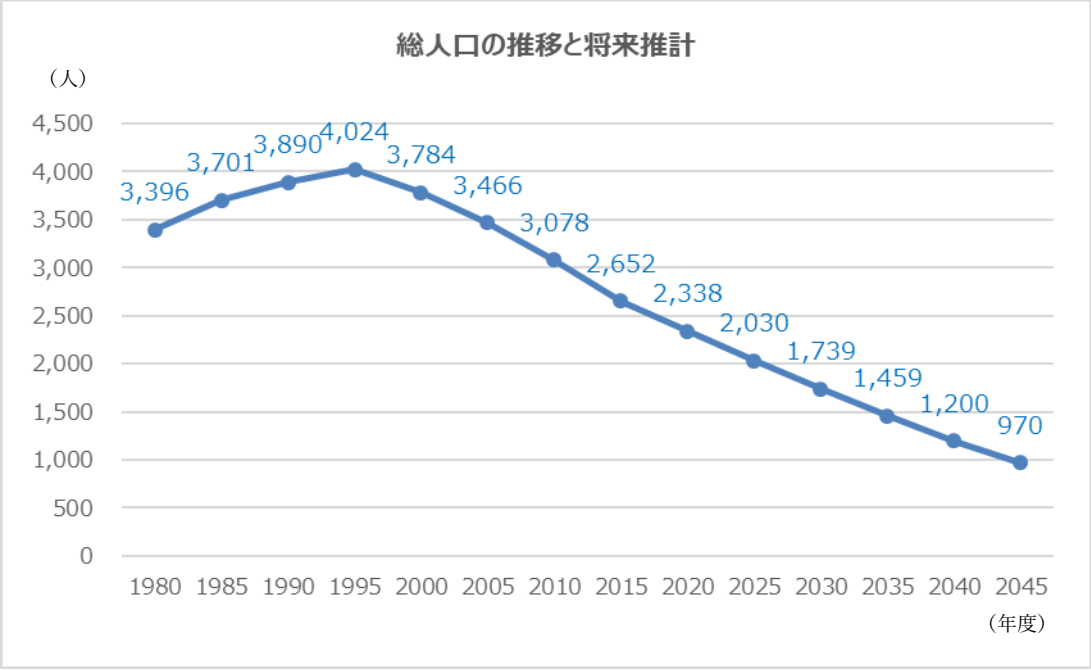

*2015 年までの総人口は国勢調査より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

（2）年齢 3 区分別人口の推移

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳～）の年齢 3 区分別の人口推移では、年少人口は 1985 年、生産年齢人口は 1995 年から減少し続けています。特に生産年齢人口は、2015 年までの 20 年で 1,200 人以上減少し、以後も減少は続きます。一方、老年人口は、高齢化の進行により 2020 年を境に生産年齢人口を上回って推移しますが、総人口の減少により 2020 年以降は減少すると推測されています。

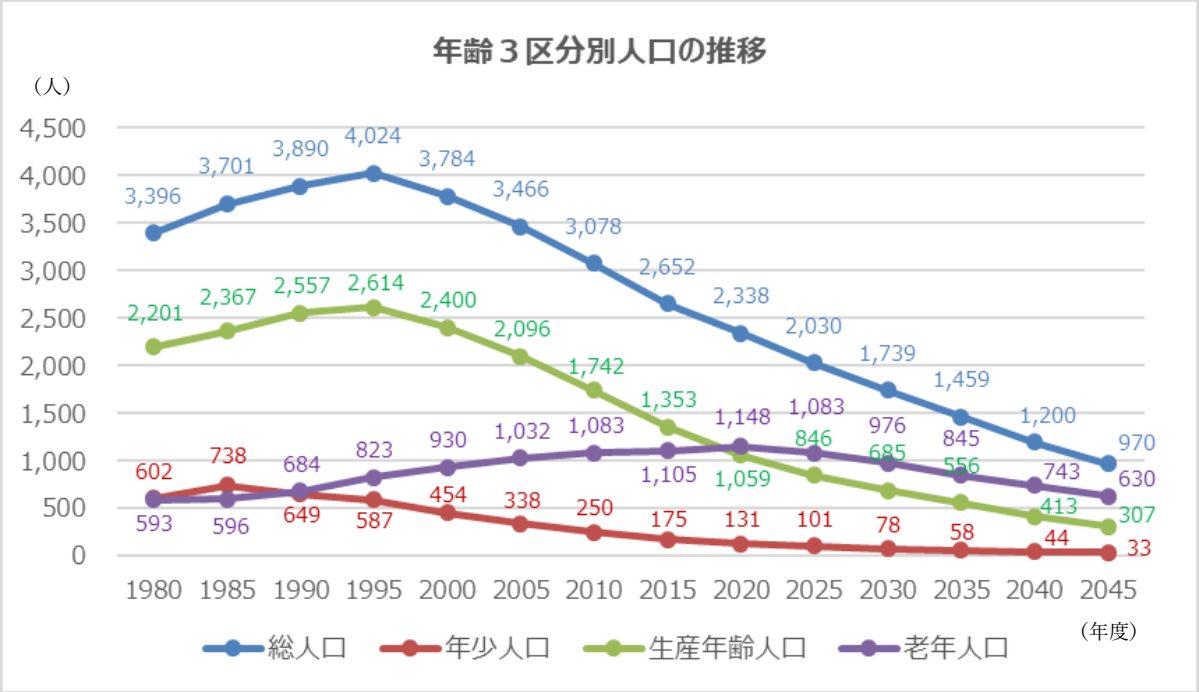

*2015 年までの総人口は国勢調査より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

（３）社会動態

Ⅰ　転入・転出の推移

社会動態は転出超過で推移してきましたが、2012 年以降は、転出数は大きく増減を繰り返し、転入数は約 80 人平均を維持しながら推移しています。

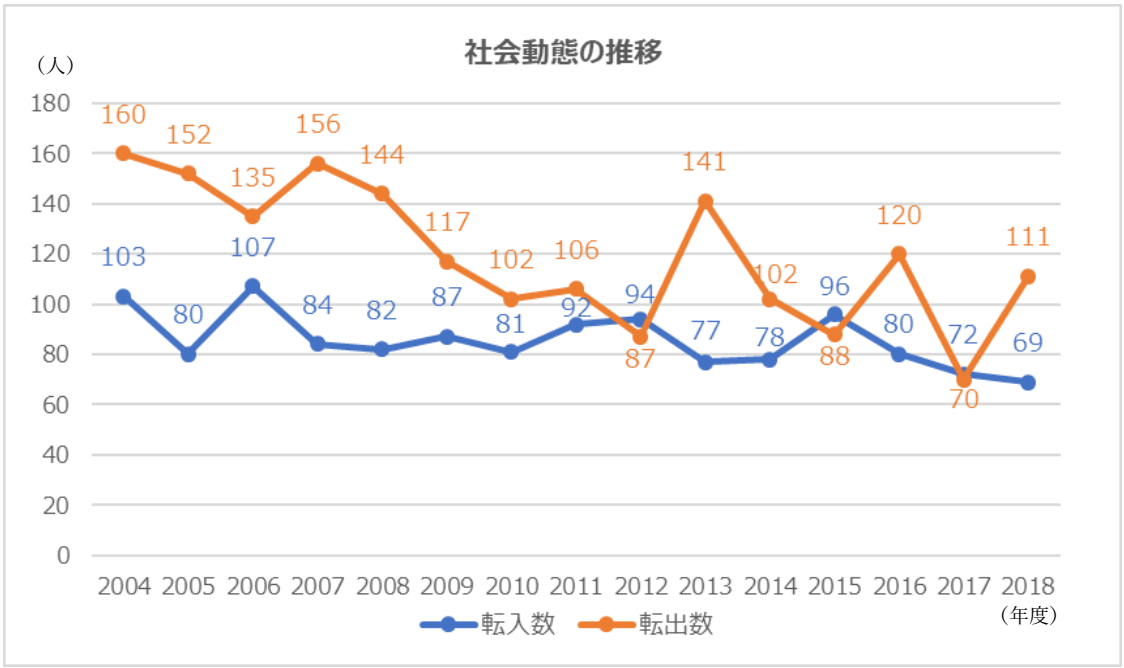

Ⅱ　年代別の状況

転入から転出の差は、20～34 歳が大きく減少しており、他の年齢に比べ突出していることから、就職や結婚を機に村外転出の傾向があると思われます。

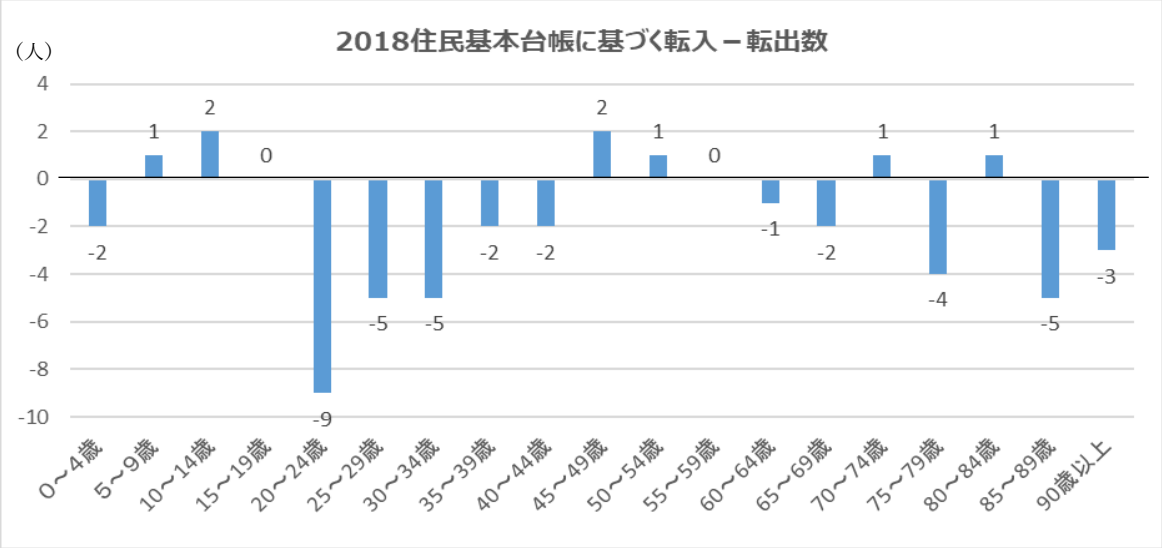

Ⅲ　女性の転出状況

女性の転出を見ると、特に 20～39 歳までが多く転出しており、直接的な出生率低下の原因の一つとなっていると推測されます。

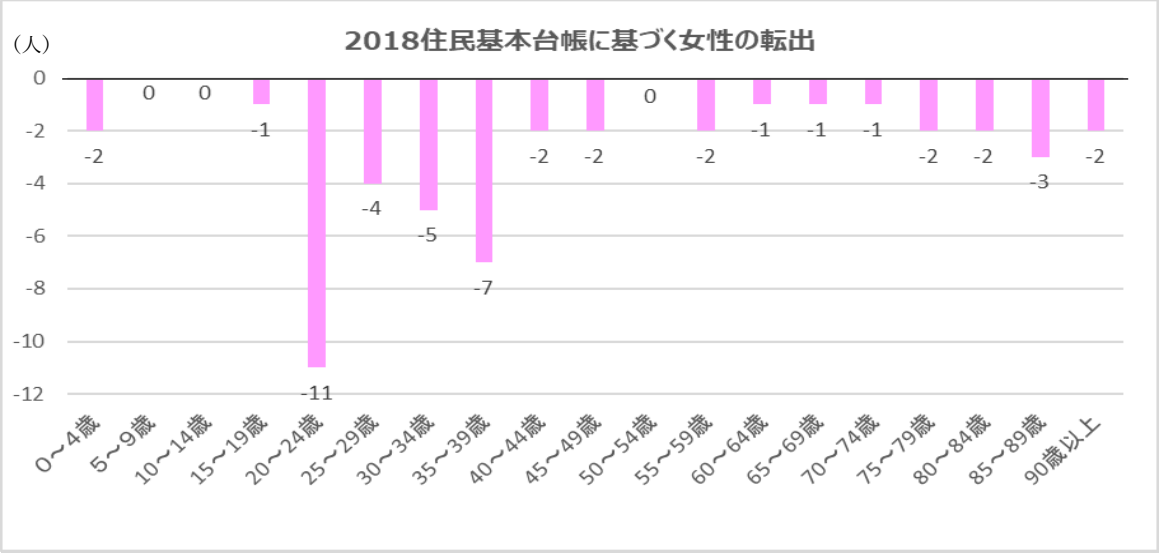

Ⅳ　転入・転出先の状況

2015 年度から 2018 年度の転入・転出先の自治体は次の図のとおりであり、転入・転出ともに、木津川市、奈良県(奈良市)、三重県(伊賀市・名張市)、大阪府(大阪市)が多くなっており、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。これらは、高校や大学への進学、大学卒業後の就職、結婚などを機に近隣自治体へ転出することが影響していると考えられます。

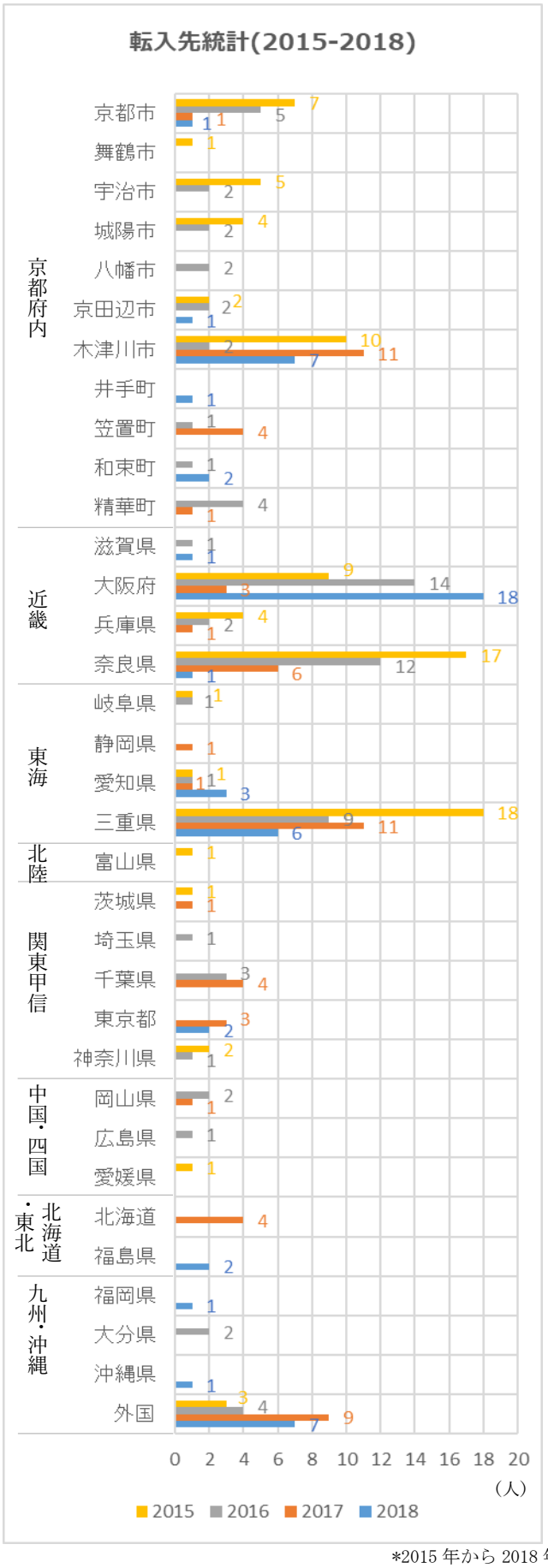

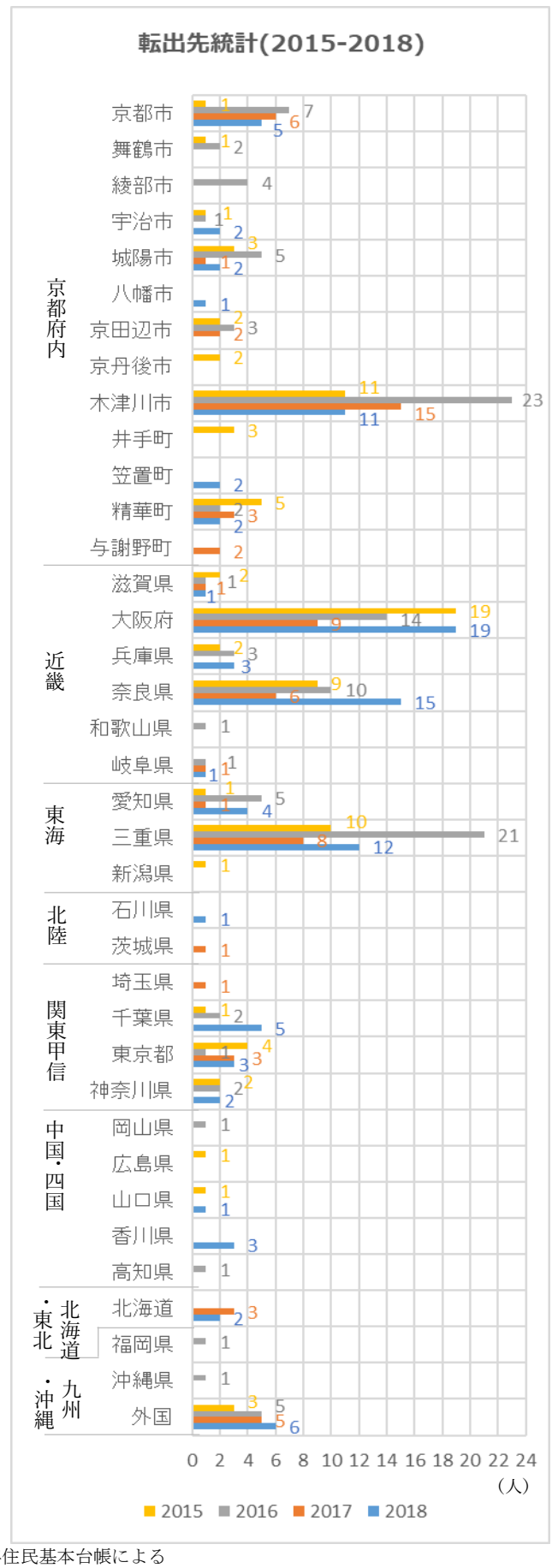

*2015 年から 2018 年住民基本台帳による

（４）自然動態

Ⅰ　出生・死亡の推移

本村の合計特殊出生率（2008 年～2012 年 ベイズ推定値）は 1.05 と京都府ワースト 1 位であり、年間出生数も 2011 年以降 1 桁台が長く続きました。2016 年・2017 年と一時的に 2 桁を回復するも再び減少の兆しが見られ、予断を許さない状況となっています。自然動態のみで見ると、毎年▲40 人平均で人口が減り続けています。

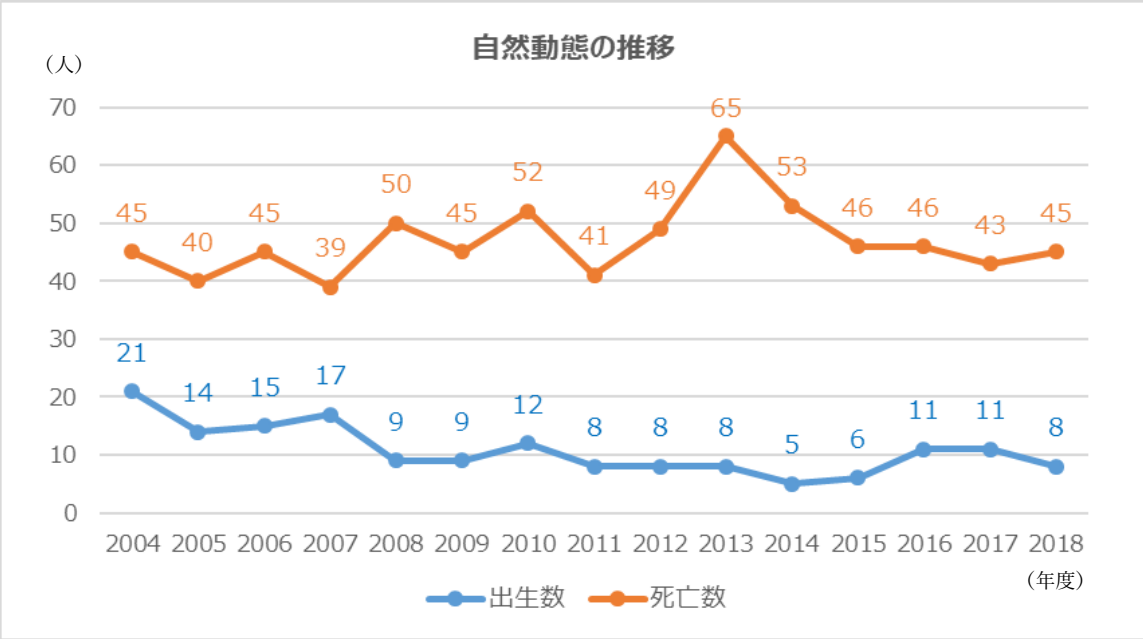

*住民基本台帳による

Ⅱ　高齢化率の推移

本村の高齢化率は 2019 年 12 月末(住民基本台帳)現在で 46.8%。社人研の将来推計人口では、2040 年には 61.9%になると言われています。

本村の地形は、村を横断する国道と JR、木津川を中央に南北に伸びた形状で、面積は 64.11 ㎢。標高は役場周辺の 70m から童仙房の 500m と、いわゆる中山間地域に 10 の区・自治会が点在しており、地区によっては駅や役場まで自家用車で約 30 分を要し、高齢化が進むにつれ外出や買い物等困難者が顕在化しはじめ、この現象はさらに増加すると見られます。

現状では、地域の道路維持や行事、祭りの担い手が高齢化し、地区によっては消防団員の確保も困難といった現象がすでに現れ始めています。昔から長く地域コミュニティを支え形成してきた、地域内でお互いが助け合う相互扶助の仕組みや精神が今後ますます薄れていくことが危惧されます。

高齢化率の推移と社人研の年齢 3 区分別人口構成の割合は次の図のとおりとなっています。

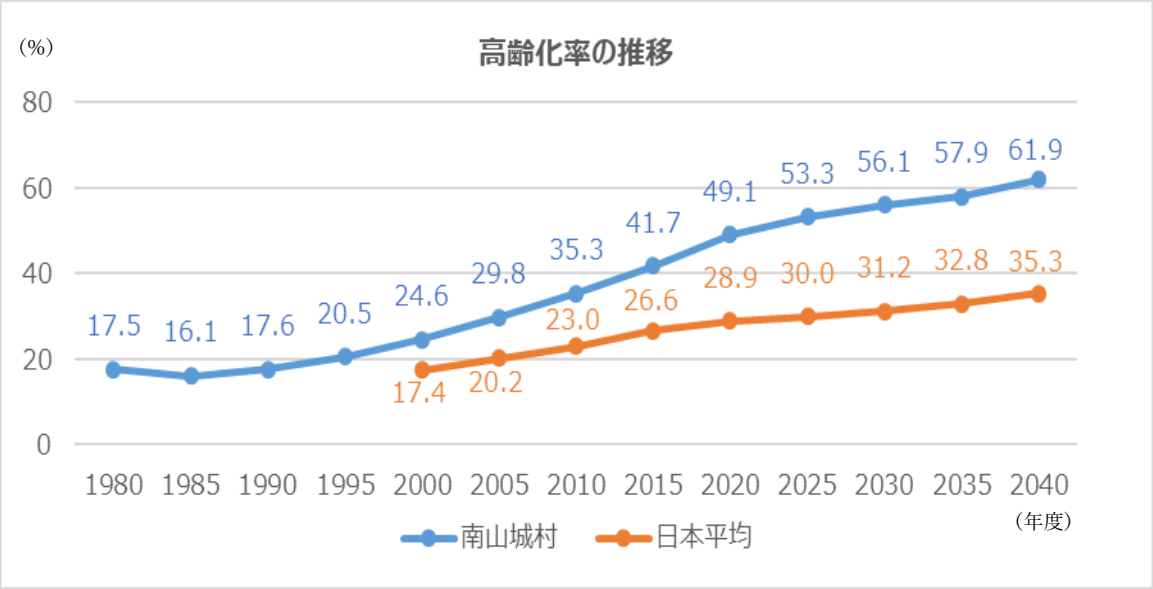

*2015 年までは国勢調査の数値より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

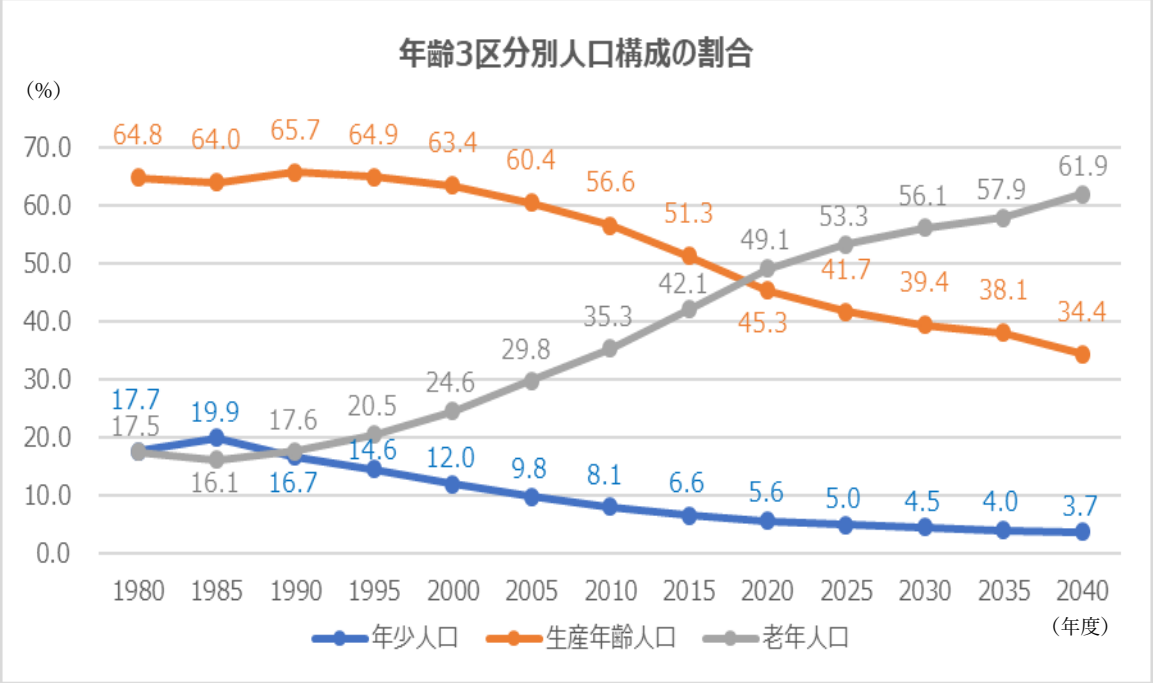

*2015 年までは国勢調査の数値より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

Ⅲ　地区別高齢化率

社人研による 2040 年の将来人口推計は、2020 年推計人口から約 50%減少し、高齢化率は 61.9%と 12.8%増えるとされており、本村における最少人口の地区では人口 20～30 人程度、そのうち 65 歳以上が 70%を超えるといった状況も考えられます。

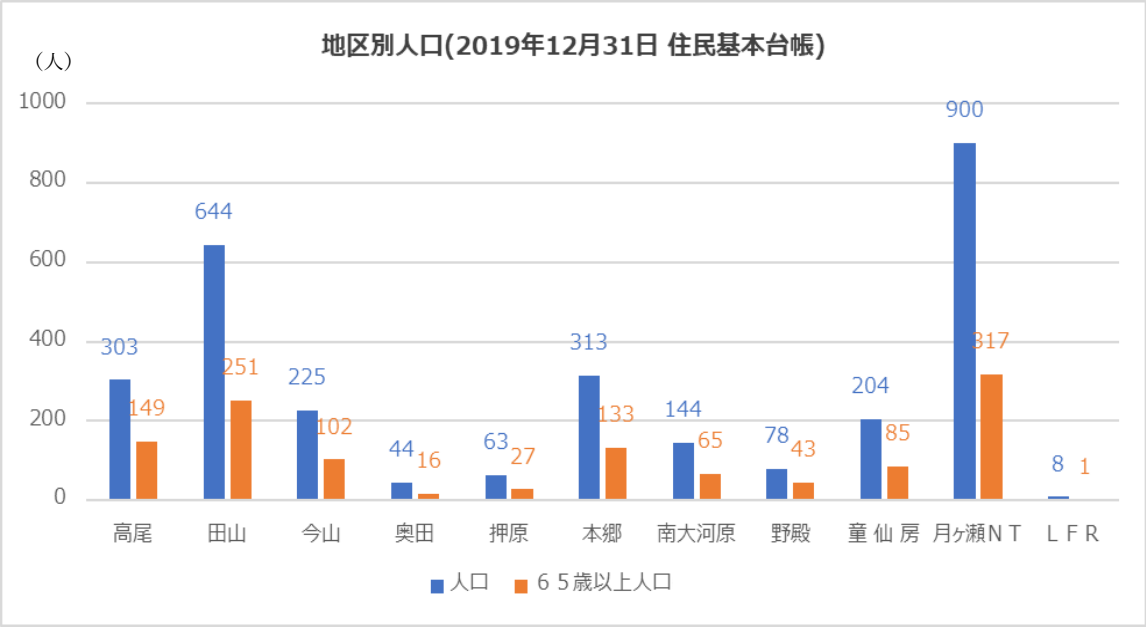

*住民基本台帳による

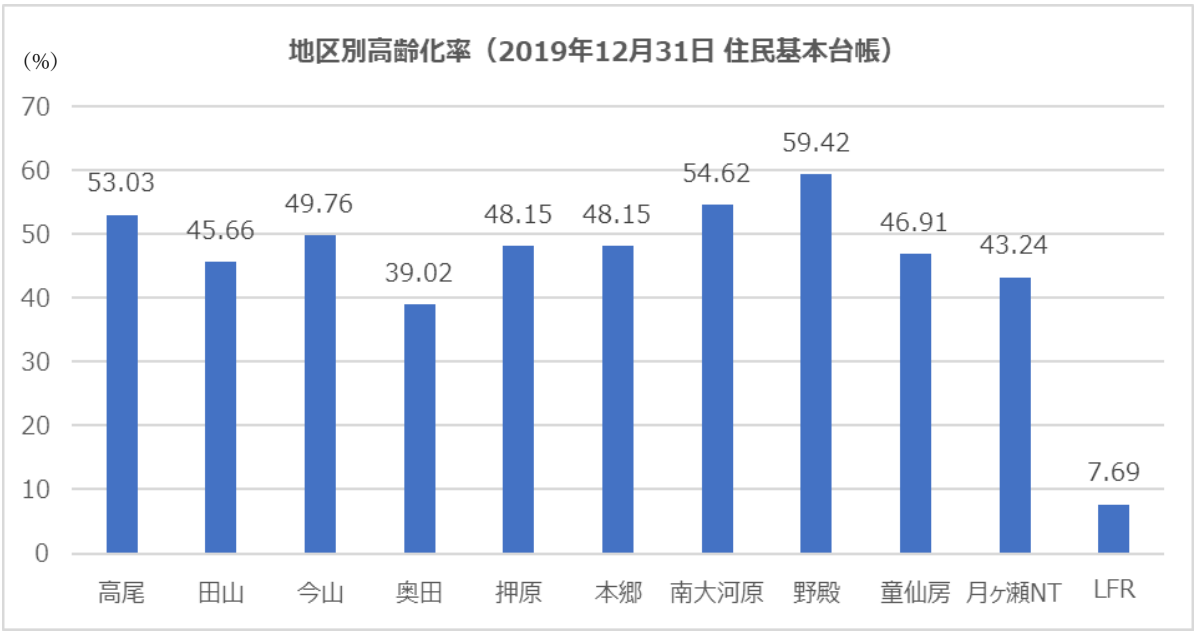

*住民基本台帳による

2　人口の将来展望

本村の人口減少の要因としては、府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、自然減と転出超過、特に 20～39 歳の若年層の転出によるところが大きいといえます。

国の長期ビジョンにおいては、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2020 年に 1.60、2030 年に 1.80、2040 年以降は人口が長期的に増減しない水準とされる 2.07 と仮定しています。しかしながら、本村の直近の合計特殊出生率は 1.05 とはるかに低い水準となっています。

こうした状況を改善するため、国の長期ビジョンが指摘する「出生者数」の増加に積極的に取組むとともに、転出を抑制し、転入者の増加につながる交流人口・関係人口の増加戦略を推進することが必要となります。

目標人口の設定については、2015 年国勢調査を基に 2040 年の目標人口を 1,600 人とします。

目標 1,600 人に向けては、転出が多い世代である 20～39 歳の転出抑制および移住促進を重点的に進めていくため、村に訪れる機会の提供と住むための環境整備、または雇用の創出を行うとともに、結婚、出産、子育て等の支援を行い出生数の増加を目指します。

こうした施策を着実に遂行することによって、生産年齢人口を維持し、それに伴い年少人口の比率も相対的に維持することで総人口の減少を緩やかにすることを目指します。

そして、本村人口ビジョンで分析及び設定した目標は、後述の第 2 期南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた施策を展開することにより達成を目指すものです。

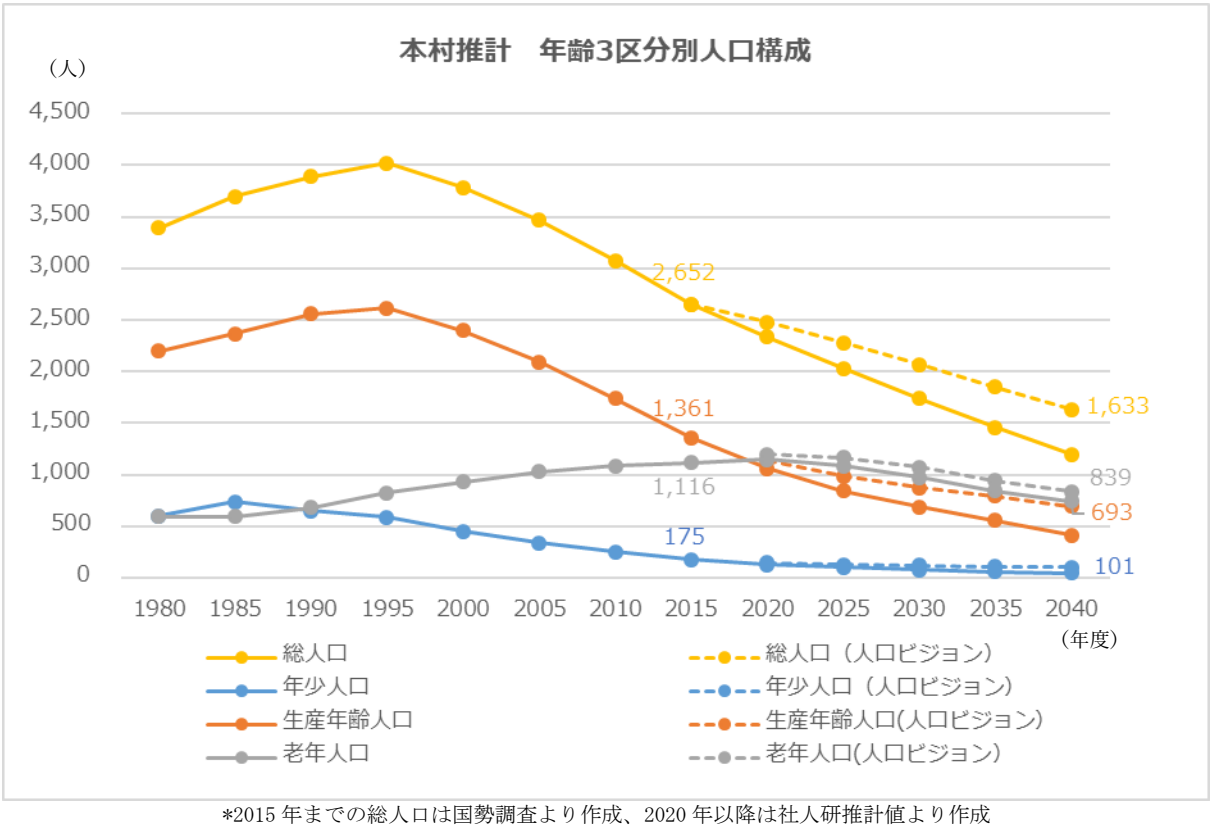

*2015 年までの総人口は国勢調査より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

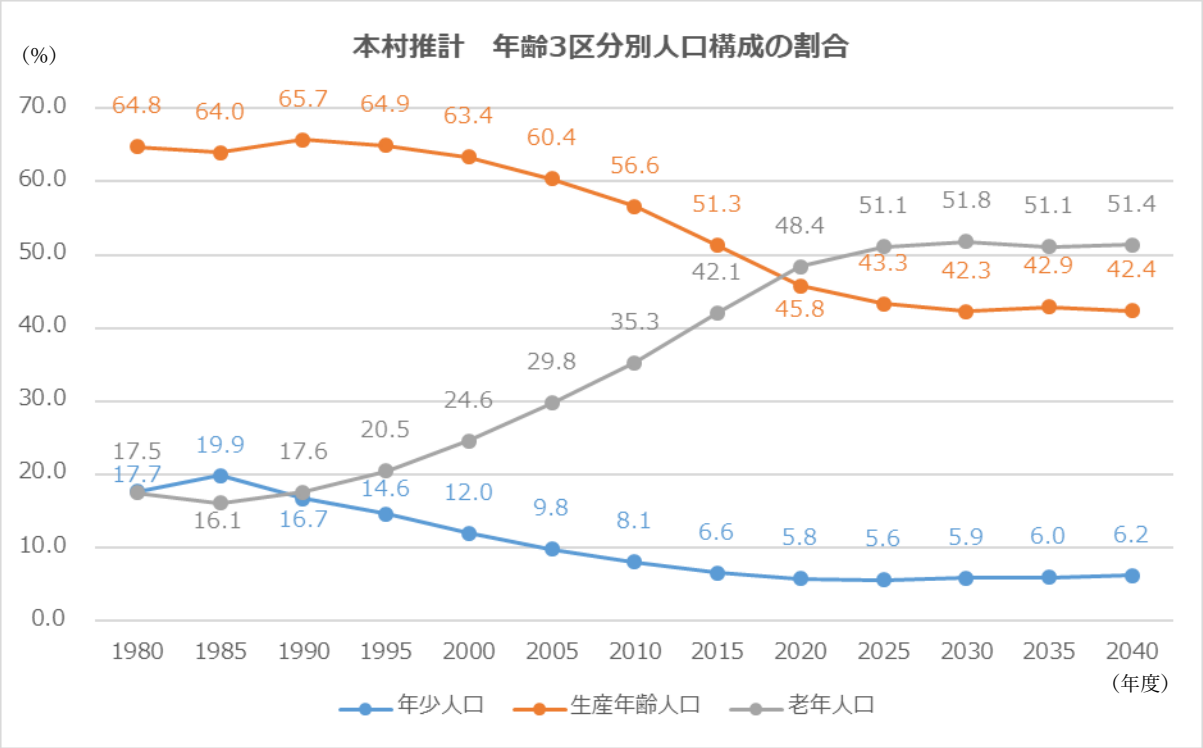

*2015 年までの総人口は国勢調査より作成、2020 年以降は社人研推計値より作成

＜本村の推計＞

施策による出生率維持と移動均衡を加えた推計

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
出生率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
年少人口	175	144	128	123	111	101
生産年齢人口	1,361	1,135	987	874	793	693
老年人口	1,116	1,199	1,165	1,072	945	839
総人口	2,652	2,478	2,280	2,069	1,849	1,633

出生率維持のみによる推計

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
出生率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
年少人口	175	138	114	95	72	55
生産年齢人口	1,361	1,059	845	683	562	421
老年人口	1,116	1,148	1,085	977	845	745
総人口	2,652	2,345	2,044	1,755	1,479	1,221

※移動率は社人研推計を用いて推計

（参考）国の長期ビジョンが示す出生率による推計

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
出生率	1.325	1.60	1.70	1.80	1.935	2.07
年少人口	175	160	155	153	126	107
生産年齢人口	1,361	1,059	845	683	581	452
老年人口	1,116	1,148	1,085	977	845	745
総人口	2,652	2,367	2,085	1,813	1,552	1,304

※移動率は社人研推計を用いて推計

国の長期ビジョンが示す出生率を用いても、社人研推計の移動増減率を採用すると、2040 年の総人口においては社人研推計 1,200 人から 100 人余りの増加にとどまり、出生率の増加による効果には限界が見られます。

本村における持続可能な村づくりを実現するためには、より人口増への効果が高い移動率の増加が必須条件となっていることがわかります。

移動率の増加を図るためには、移住定住施策をより進める必要があり、移住希望者となりうる層である、交流人口・関係人口の創出が不可欠となります。引き続き若者定住集合住宅の整備や空き家バンク制度の効率的な運営により、若い世代を中心に幅広い世代の移住を進めるとともに、観光振興・地場産業振興の切り口から村への関りをつくることが肝要となります。

第３章　第１期総合戦略の検証

１　第１期総合戦略の概要

本村の第１期総合戦略は、2016年（平成28年）２月に「南山城村人口ビジョン」、「南山城村地域創生総合戦略」を策定しました。

「南山城村地域創生総合戦略」では、「南山城村人口ビジョン」を踏まえ、下記の基本目標を設定し、その中で各々施策、事業に取り組んできました。

基本目標１　村に安定した雇用を創出する
基本目標２　村に新しいひとの流れをつくる
基本目標３　村で暮らし続けることを実現する

これまでの取組により、「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の開業による産業振興や来訪客の増加、定住奨励金や空き家バンクを利用した転入者の増加など一定の成果を上げている施策や事業があるものの、一方で、目標値に到達していない施策や事業、あるいは具体的な取組に至っていない施策や事業も多々ありました。さらに、基本目標の数値目標となっている婚姻数や出生数などは目標値を大きく下回るなど、現状と計画のかい離が見られます。

「南山城村地域創生総合戦略」は目標年度が2019年（令和元年）度であることから、これまでの施策や事業の実施状況や成果を把握するとともに、新たな課題への対応策などを検討します。また、第２期総合戦略に対する国および京都府の取組と方向性を鑑み、第２期南山城村人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

２　第１期総合戦略の主な成果と課題

（１）ＫＰＩの達成状況

ＫＰＩの達成に向けて取り組んだ主な施策・事業及び達成度を下記に示します。

■基本目標１　村に安定した雇用を創出する

農林業の低迷による後継者不足や担い手不足を改善するため、茶業を主軸とした農業再生を図るべく、茶のブランド化や６次産業化の拠点として「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の開業、地域商社「株式会社 南山城」の設立、南山城村雇用促進協議会の設立や「特産品開発プロジェクト事業」による特産品開発・ブランド化を推進してきました。

これらの取組の成果とする指標「雇用創出者数」は、目標値を大きく上回る結果となりました。一方で、林業振興事業やジビエの活用による獣害対策等、取組に至らなかったもの、施策・事業を実施したものの、設定した成果を達成できなかったものもありました。

【数値目標・達成度】

目標指標(KPI)	基準値	目標値	実績値	達成率
雇用創出者数	2014年(H26) ―	2019年(H31) 68名	2019年(H31) 132名	194%

【取り組んだ主な施策・事業】

○「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の開業（KPI：入込客数　達成率632%）
○「株式会社 南山城」の設立（KPI：雇用者数　達成率250%）
○南山城村雇用促進協議会の設立（KPI：雇用者数　達成率202%）
○むら茶を活用した商品化展開（KPI：むら茶ブランド茶葉開発　達成率80%）
○消費拡大に繋がる商品開発（KPI：開発商品数　達成率260%）

○安心して作付けできる獣害対策（KPI：電柵補助設置距離　達成率285%）
○農林産物の生産拡大基盤づくり（KPI：ビニールハウス新設数　達成率120%）

■基本目標２　村に新しいひとの流れをつくる

若い世代を中心とした幅広い世代の移住促進に向け、住宅の支援として「田舎暮らし定住促進奨励金」、「南山城村空き家バンクの制度化」を実施しました。

また、空き家を改修し移住交流スペース「やまんなか」を整備、移住定住推進員２名を配置し移住希望者と移住者・地域住民の交流の場として運営するほか、移住のプラットフォームサイトとして「むらぷら」を開設、移住希望者向けにイベントや移住促進の取組について情報発信を行ってきました。

これらの取組の成果とする指標「移住者数」は、目標値を上回る結果となりました。しかし、移住者を農業の新しい担い手としてマッチングする取組に関しては、受入体制が整わず定着しない例が多々見られました。また、移住促進のための出産・子育て世帯の支援分野では、取組に至りませんでした。

【数値目標・達成度】

目標指標(KPI)	基準値	目標値	実績値	達成率
移住者数	2014年(H26) 78名	2019年(H31) 192名	2019年(H31) 387名	201%

【取り組んだ主な施策・事業】
○若い世代の移住促進（KPI：移住世帯数　達成率173%）
○「南山城村空き家バンク」の制度化（KPI：制度による移住件数　達成率69%）
○空き家提供者への支援と物件確保（KPI：空き家改修件数　達成率75%）
○村内拠点の活用（KPI：やまんなか交流人口　達成率333%）
○移住呼びかけ人による移住サポート（KPI：移住あっせん交流人口　達成率44%）
○若者チャレンジ事業の創設（KPI：助成団体数　達成率42%）

■基本目標３　村で暮らし続けることを実現する

基本目標１、２での取組がさらに持続的なものとなるよう、制度や仕組みを整備し暮らし続けるための基盤づくりに取り組みました。

従来からの村内交通である村営バスは道の駅をハブとして交通網の再編を実施し、施設間アクセスの改善を図りました。また、村民の主な生活圏である伊賀市を中心都市とし笠置町・南山城村の３市町村で定住自立圏を形成し、人口定住のために必要な生活機能を確保する取組を進めてきました。

これらの取組の成果とする指標「婚姻数・出産数」は、目標値を下回る結果となりました。出産・子育て支援や教育分野それぞれの事業においては目標指標を７割程度達成しているものの、積極的な取組は実施できていない状況です。

【数値目標・達成度】

目標指標(KPI)	基準値	目標値	実績値	達成率
婚姻数・出産数	2014年(H26) 婚姻7組 ・出生5人	2019年(H31) 婚姻14組 ・出生10人	2019年(H31) 婚姻4組 ・出生7人	婚姻28% ・出生70%
子育て世代・ 高齢者の満足度	2014年(H26) ―	2019年(H31) 80%	2019年(H31) 子育て世代68% ・高齢者35%	51.5%

【取り組んだ主な施策・事業】

○公共施設等集約の実現（KPI：道の駅における公共機能連携　達成率33%）
○定住自立圏形成促進（KPI：圏域の形成　達成率100%）
○高度情報ネットワーク広域連携（KPI：民間活用による施設整備　達成率50%）
○二次交通アクセスの充実
（KPI：コミバスによる公共施設間アクセスの改善･デマンド交通網の整備　達成率50%）
○出産後の就労支援（KPI：道の駅等村内事業者雇用者数　達成率100%）
○子育ち・子育て支援事業の拡充（KPI：母親の満足度　達成率68%）
○郷土愛を育むきめ細やかな教育の充実（KPI：保護者・子どもの満足度 達成率98%）
○水道未普及地域解消による住環境改善（KPI：計画策定　達成率100%）

（２）評価と課題

少子高齢化が進行し生産年齢人口不足から地場産業が低迷する中、第１期総合戦略は、道の駅を核とした地域内循環型の産業システムを構築することで暮らし続けられる村を目指し、取組を進めてきました。

■ 道の駅の開業により雇用者数は目標値を大きく上回り、観光入込客数（道の駅来訪者数）も目標値を大幅に上回る結果となり、メディアに取り上げられる等、村外からの着目度も良好であったと考えられます。

■ 移住促進の分野では、空き家バンクの創設、新たな主体や拠点の創出、体験イベントや情報発信の取組成果として、移住者数も目標数を達成しました。

■ 道の駅に関連する政策や交付金充当可能な移住促進政策に注力したことにより、子育て・福祉分野における住民サービスの底上げ政策については取り組むことができませんでした。結果、婚姻数・出生数の増等による人口減少に直接影響する施策・事業を進めることができませんでした。
第２期総合戦略では、人口減少を緩やかにするべく**子育て・福祉分野への積極的な取組で生活の質を高め、転出抑制を図る方へとシフト**する必要があります。また、**村民の生活を豊にすることへの取組も合わせて強化**していく必要があると考えます。

■ 総合戦略のＫＰＩ（目標値）評価について、単なる数量の達成度に加え、**経済的な観点に照らし合わせた評価**も必要と認識しました。第２期総合戦略では、施策・事業の進捗状況に加え、多方面からの総合的な評価ができる様、適切なＫＰＩの設定を目指します。

3　南山城村の地方創生をめぐる現状認識

住民アンケート調査による回答を整理・分析し、総合戦略として取り組むべき事項の参考としました。

（1）住民アンケート

第1期総合戦略実施中半の時期、取組に対して村民がどのように考え、意見を持っているかを把握し、今後のむらづくりの取組に対する基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

◆調査概要

調査時期	平成30年2月
対 象 者	16歳以上の村内在住者（世帯）
調査方法	調査票に記入し提出（郵送）
回 答 数	749件
回 答 率	60.7 %（配布数：1,235件）

◆回答者の属性

＜性別＞

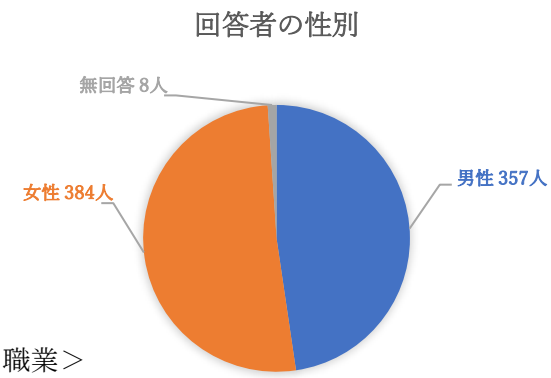

＜年齢＞

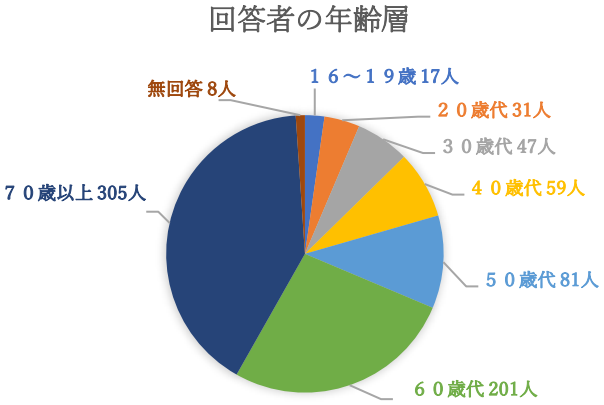

＜職業＞

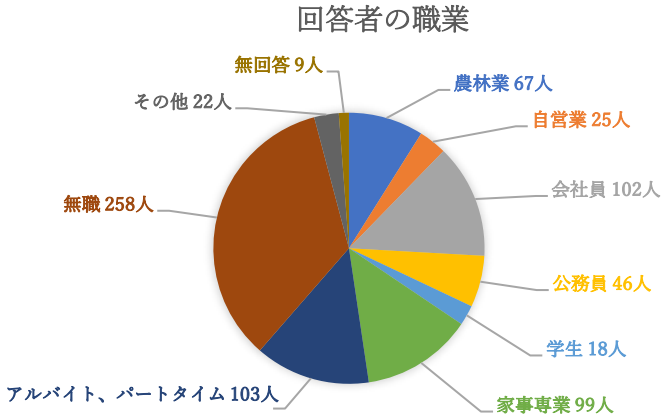

◆近隣地域とのかかわり（利用状況）

設問＼場所	木津川市含む相楽郡内	京都府内（相楽郡外）	奈良県内	大阪府内	滋賀県内	三重県内	その他	無回答
1．日用品などの購入先	11.2%	2.0%	5.5%	0.9%	1.1%	75.4%	1.6%	2.3%
2．高級品などの購入先	3.2%	11.9%	18.4%	22.2%	0.7%	21.4%	3.3%	19.0%
3．家族、友人との外食先	8.9%	5.9%	16.2%	5.5%	0.7%	56.1%	1.2%	5.6%
4．公園、広場の利用先	20.6%	9.2%	11.7%	1.5%	0.3%	15.2%	7.2%	34.3%
5．病気、けがなどの通院先	44.2%	9.5%	7.6%	2.1%	0.4%	32.7%	0.8%	2.7%
6．仕事先・通学先	18.0%	5.7%	6.1%	3.7%	0.4%	12.0%	5.1%	48.9%

◆村の将来の姿（3つ選択）

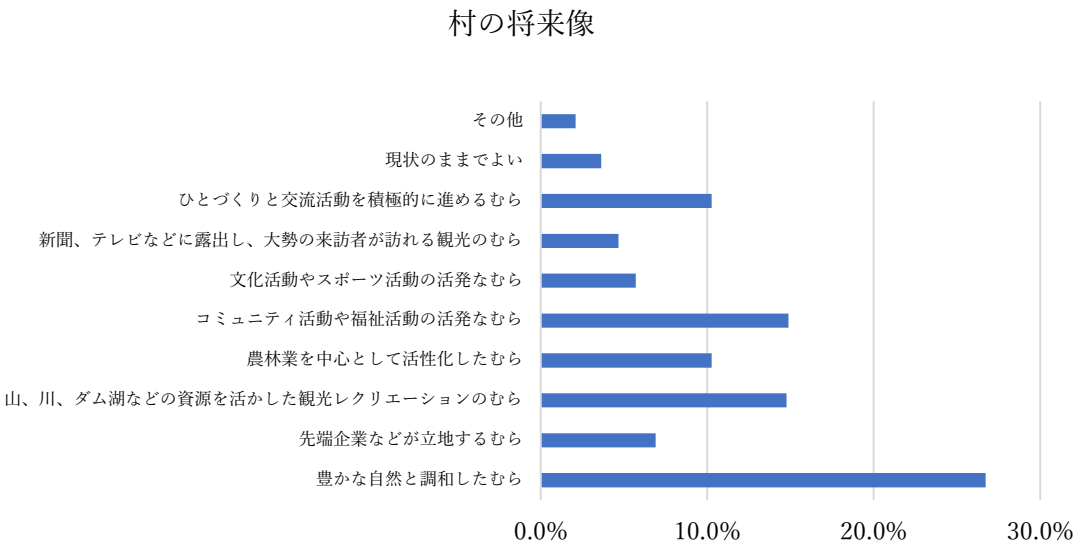

◆村の人口減少について

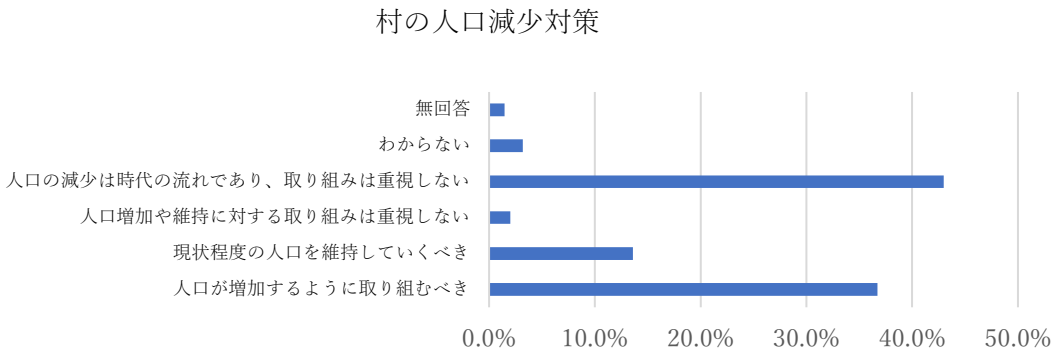

◆行政からの情報発信について

＜広報れんけい＞

広報れんけいの活用

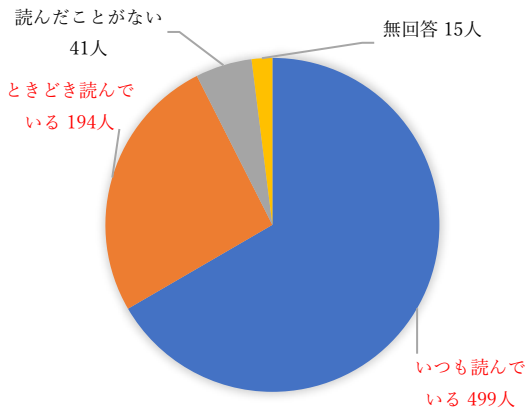

村役場のホームページ利用状況

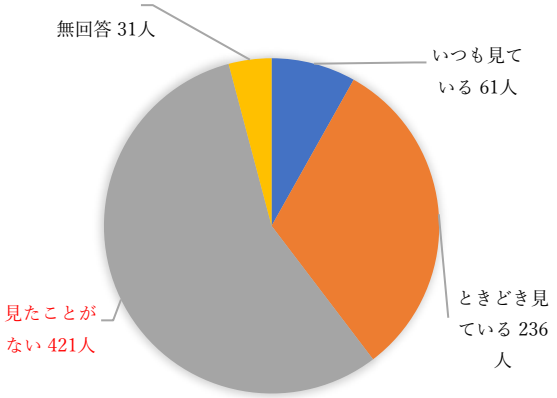

◆村の暮らしについて

＜村の暮らしは住みやすいか＞

村での住みやすさ

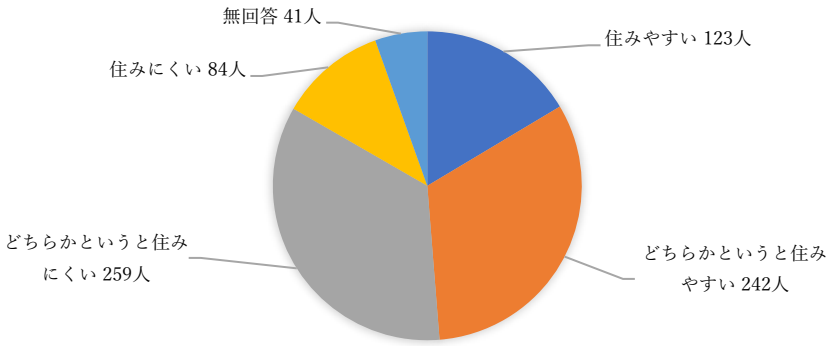

＜村の暮らしをどう感じているか＞

設問内容	そう思う	まあまあ そう思う	普通	あまりそう 思わない	そう思わない	無回答
（1）ゆとりのある暮らしができる	9.9%	15.1%	39.8%	22.8%	8.0%	4.4%
（2）子供を育てる環境がよい	8.1%	18.3%	34.4%	20.7%	12.6%	5.9%
（3）若者が生活する場所としてよい	1.7%	4.0%	16.7%	41.7%	31.2%	4.7%
（4）高齢者にとって暮らしやすい	4.0%	8.4%	22.8%	37.7%	23.0%	4.1%
（5）自然環境が豊かでよい	31.9%	28.7%	29.8%	4.8%	1.6%	3.2%
（6）近所づきあいがよく助け合いがあってよい	11.6%	24.0%	40.9%	14.8%	5.7%	2.9%
（7）むらに住むことに誇りや愛着を感じる	10.0%	17.0%	35.8%	22.7%	10.3%	4.3%
（8）公共交通の便がよい	0.3%	1.3%	8.7%	24.8%	61.5%	3.3%
（9）地域コミュニティなどに満足している	2.1%	5.3%	39.1%	31.0%	17.9%	4.5%
（10）医療や福祉などのサービスが十分である	1.7%	5.6%	27.9%	31.1%	29.5%	4.1%
（11）近隣に商業施設があり買い物がしやすい	1.3%	4.5%	13.5%	25.2%	52.5%	2.9%

◆住民サービスについて

＜生活基盤施設＞

設問内容	満足度						重要度					
生活基盤施設の整備	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．国道、府道などの幹線道路の整備	2.4%	7.7%	46.6%	19.8%	15.6%	7.9%	21.4%	24.4%	29.4%	6.7%	4.7%	13.5%
2．村道などの生活道路の整備	1.1%	2.9%	35.8%	30.6%	22.7%	6.9%	22.6%	22.6%	28.7%	8.3%	5.3%	12.6%
3．河川、水路の整備	1.1%	3.3%	50.3%	22.2%	15.4%	7.7%	14.7%	20.4%	39.3%	8.1%	4.3%	13.2%
4．個人住宅の耐震化施策	0.5%	2.5%	33.9%	25.8%	27.4%	9.9%	17.5%	23.1%	29.9%	7.9%	6.9%	14.7%
5．浄化槽の整備	2.4%	6.0%	39.8%	23.4%	19.4%	9.1%	20.8%	23.1%	29.5%	5.9%	6.1%	14.6%
6．水道の整備・充実	4.1%	9.7%	51.3%	14.2%	12.8%	7.9%	17.0%	22.8%	36.2%	5.3%	4.5%	14.2%
7．公園・遊び場の整備	0.4%	1.2%	35.4%	28.3%	26.4%	8.3%	10.8%	17.1%	39.4%	9.5%	9.3%	13.9%
8．交通安全対策	0.8%	3.2%	50.1%	24.2%	14.0%	7.7%	17.9%	21.9%	37.8%	5.5%	3.3%	13.6%
9．住宅・宅地の開発	0.7%	1.7%	40.7%	26.2%	20.4%	10.3%	6.8%	14.8%	41.0%	12.4%	10.5%	14.4%
10．ゴミ・し尿などの収集・処理	3.3%	11.5%	55.4%	16.0%	7.3%	6.4%	14.7%	23.8%	42.3%	2.9%	2.9%	13.4%
11．自然環境の保全	2.5%	7.5%	53.4%	18.4%	10.4%	7.7%	19.5%	20.8%	35.4%	7.1%	3.3%	13.9%
12．公営住宅の整備	0.3%	0.4%	36.8%	21.6%	24.0%	16.8%	7.1%	11.3%	41.1%	11.1%	9.9%	19.5%
13．高度情報ネットワークの充実	1.9%	5.2%	44.2%	18.7%	17.8%	12.3%	21.9%	18.0%	33.0%	5.9%	5.1%	16.2%
14公共交通網の整備・充実（バス・鉄道等）	0.9%	2.1%	20.6%	31.5%	37.7%	7.2%	31.8%	24.4%	16.6%	6.9%	8.3%	12.0%
15．道の駅の整備	3.7%	8.4%	50.7%	18.4%	11.9%	6.8%	15.4%	20.3%	34.7%	6.4%	9.9%	13.4%

＜産業振興・移住定住＞

設問内容	満足度						重要度					
産業振興・移住定住	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．農林業の振興	1.1%	5.1%	44.9%	20.0%	10.5%	18.4%	9.5%	22.6%	35.5%	4.8%	4.3%	23.4%
2．農林業の基盤整備	0.8%	3.2%	44.3%	22.0%	10.1%	19.5%	10.7%	19.8%	36.7%	5.1%	4.1%	23.6%
3．茶業振興について	3.2%	15.2%	49.3%	9.2%	3.2%	19.9%	14.0%	21.5%	35.1%	3.5%	2.5%	23.4%
4．農林業の担い手育成	0.7%	2.1%	30.4%	28.3%	20.3%	18.2%	16.6%	23.4%	26.2%	6.3%	5.2%	22.4%
5．鳥獣害対策	0.7%	2.4%	29.4%	27.8%	22.8%	17.0%	21.6%	21.2%	24.7%	4.7%	6.3%	21.5%
6．耕作放棄地対策	0.1%	1.3%	25.6%	28.6%	25.5%	18.8%	17.1%	23.8%	24.0%	5.5%	6.4%	23.2%
7．商工業の振興	0.1%	0.8%	31.0%	26.4%	21.8%	19.9%	10.9%	20.3%	31.5%	6.9%	6.3%	24.0%
8．大規模店舗などの誘致	0.4%	0.4%	19.8%	21.1%	39.7%	18.7%	11.7%	13.9%	25.2%	9.5%	17.1%	22.6%
9．企業の誘致	0.1%	1.2%	21.1%	21.9%	36.4%	19.2%	14.0%	15.9%	25.4%	8.9%	13.0%	22.8%
10．特産品の開発	1.1%	4.0%	34.0%	29.6%	15.9%	15.4%	19.4%	23.6%	25.4%	5.5%	5.6%	20.6%
11．観光の振興	0.5%	1.7%	25.2%	29.5%	26.0%	17.0%	13.1%	22.7%	27.6%	6.7%	9.2%	20.7%
12．南山城村マスコットキャラクターの開発	0.5%	0.9%	24.8%	21.1%	32.7%	19.9%	5.7%	11.5%	30.3%	9.6%	20.3%	22.6%
13．田舎暮らし・移住定住者の推進事業	0.7%	6.1%	41.5%	23.5%	12.4%	15.8%	13.1%	21.4%	32.3%	6.5%	6.8%	19.9%
14．南山城村空き家バンクの利活用	0.5%	3.3%	39.5%	25.1%	15.6%	15.9%	15.2%	21.2%	31.1%	5.5%	6.5%	20.4%

＜医療・福祉の充実＞

設問内容	満足度						重要度					
医療・福祉の充実	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．医療施設の充実	0.4%	2.1%	21.8%	32.4%	35.4%	7.9%	35.0%	25.0%	16.6%	4.4%	5.1%	14.0%
2．健康づくり運動の推進	1.1%	3.6%	47.8%	24.7%	13.8%	9.1%	14.3%	24.4%	37.8%	4.3%	2.7%	16.6%
3．健康診査などの充実	1.3%	5.1%	54.3%	21.2%	9.5%	8.5%	15.5%	25.0%	36.6%	4.9%	2.0%	16.0%
4．高齢者福祉の充実	1.5%	5.6%	41.3%	25.5%	17.9%	8.3%	23.4%	29.2%	24.2%	4.8%	3.2%	15.2%
5．買い物支援活動の充実	0.5%	2.4%	27.8%	33.0%	25.6%	10.7%	24.4%	29.2%	19.9%	5.5%	5.2%	15.8%
6．通院支援体制の充実	0.9%	2.5%	32.7%	30.2%	23.1%	10.5%	24.7%	30.3%	18.7%	5.3%	4.9%	16.0%
7．配食・見守り体制の充実	1.1%	5.3%	43.7%	24.7%	13.6%	11.6%	16.8%	28.0%	30.4%	3.9%	3.5%	17.4%
8．障がい者福祉の充実	1.1%	2.4%	43.5%	25.8%	15.2%	12.0%	16.4%	25.9%	32.3%	4.0%	3.9%	17.5%
9．国民健康保険事業の充実	0.5%	3.7%	50.7%	20.3%	12.3%	12.4%	14.7%	24.0%	36.4%	4.0%	3.3%	17.5%
10．介護保険サービスの充実	1.2%	5.1%	48.6%	21.6%	11.5%	12.0%	18.8%	29.8%	27.9%	3.6%	2.9%	17.0%
11．児童福祉・子育て支援の充実	0.7%	4.9%	48.9%	18.8%	12.4%	14.3%	21.0%	23.2%	30.2%	4.4%	2.8%	18.4%
12．相談窓口の充実	0.7%	2.7%	55.0%	18.7%	10.3%	12.7%	12.8%	21.8%	40.2%	4.9%	2.4%	17.9%

＜教育・文化の振興＞

設問内容	満足度						重要度					
教育・文化の振興	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．小・中学校施設の整備	3.1%	10.4%	53.7%	10.5%	5.7%	16.6%	15.1%	20.2%	37.7%	3.3%	2.8%	21.0%
2．学校教育の充実	1.5%	6.1%	59.8%	8.8%	5.6%	18.2%	16.8%	19.9%	36.4%	2.8%	1.7%	22.3%
3．公民館・集会施設の整備	1.1%	3.9%	51.8%	21.5%	9.3%	12.4%	9.5%	23.2%	41.4%	4.0%	3.2%	18.7%
4．図書館の整備	1.3%	2.0%	47.4%	22.4%	12.1%	14.7%	10.4%	19.0%	42.9%	4.9%	3.1%	19.8%
5．スポーツ施設の整備	0.5%	1.9%	40.3%	26.7%	16.0%	14.6%	9.3%	21.5%	38.2%	6.0%	5.1%	19.9%
6．文化活動の充実	0.7%	3.7%	53.9%	19.6%	8.1%	13.9%	7.2%	18.6%	46.7%	4.7%	3.2%	19.6%
7．スポーツ活動の充実	0.4%	2.4%	49.1%	23.6%	9.3%	15.1%	6.3%	17.9%	45.4%	6.1%	4.0%	20.3%
8．文化財の保全	0.3%	2.8%	54.2%	16.7%	8.9%	17.1%	10.3%	14.7%	44.7%	4.4%	4.1%	21.8%
9．生涯学習の推進	0.5%	3.3%	55.4%	17.0%	7.9%	15.9%	7.6%	15.5%	47.5%	4.1%	3.9%	21.4%
10．国際交流活動の推進	0.3%	1.5%	44.5%	22.6%	12.8%	18.4%	6.8%	13.2%	45.0%	6.8%	5.6%	22.6%
11．広域的な交流活動の推進	0.1%	1.6%	48.3%	21.4%	10.7%	17.9%	6.3%	17.5%	44.9%	5.9%	4.3%	21.2%
12．青少年の健全育成活動の推進	0.4%	2.3%	53.4%	19.2%	7.7%	17.0%	8.5%	17.1%	45.1%	4.4%	3.7%	21.1%
13．差別のないむらづくり	1.7%	5.2%	59.0%	11.9%	7.6%	14.6%	11.6%	17.0%	44.6%	2.4%	3.9%	20.6%

＜防災について＞

設問内容	満足度						重要度					
防災について	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．避難所における備蓄品の充実(毛布、非常食、非常用電源等)	1.1%	4.0%	40.9%	22.2%	16.4%	15.5%	26.2%	25.0%	24.0%	2.8%	3.3%	18.7%
2．防災訓練の実施・充実	1.2%	3.1%	46.3%	23.8%	11.9%	13.8%	17.9%	23.5%	33.1%	3.6%	3.2%	18.7%
3．消防団員の確保	1.2%	4.5%	44.9%	21.5%	13.5%	14.4%	16.2%	23.5%	33.0%	4.9%	4.4%	18.0%
4．消防団の活動	2.8%	10.0%	54.5%	11.6%	6.7%	14.4%	13.1%	21.5%	39.8%	4.0%	3.1%	18.6%
5．自主防災組織の充実	1.3%	3.6%	43.4%	23.8%	12.3%	15.6%	1.3%	3.6%	43.4%	23.8%	12.3%	15.6%
6．隣近所との日ごろからの連携	3.1%	7.7%	50.7%	17.6%	8.5%	12.3%	17.1%	23.0%	34.4%	3.7%	3.6%	18.2%
7．要配慮者対策	1.2%	3.5%	46.2%	21.5%	10.9%	16.7%	17.2%	22.6%	33.2%	4.1%	3.1%	19.8%

＜村民参画・協働のむらづくりの推進について＞

設問内容	満足度						重要度					
村民参画・協働のむらづくりの推進について	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答	高い	やや高い	普通	やや低い	低い	無回答
1．広聴活動（村民の皆様の意見を聞く機会・方法）の充実	0.9%	2.7%	44.2%	23.4%	13.9%	15.0%	10.9%	22.6%	40.2%	3.9%	3.2%	19.2%
2．広報活動（広報誌等による情報提供）の充実	1.5%	6.3%	56.6%	12.7%	7.9%	15.1%	8.0%	22.3%	44.9%	2.7%	2.4%	19.8%
3．公共施設管理等への村民・民間参画の促進	0.4%	2.1%	52.7%	18.2%	8.3%	18.3%	6.7%	18.0%	47.1%	3.7%	2.8%	21.6%
4．公共施設・公民館の統合・再編	0.7%	1.7%	53.0%	17.1%	8.3%	19.2%	4.8%	15.2%	47.0%	6.4%	4.9%	21.6%
5．村民参画・協働による、むらづくり・むらおこし施策の実施	0.5%	3.7%	49.3%	19.2%	9.2%	18.0%	10.0%	21.1%	39.8%	4.8%	3.3%	21.0%
6．コミュニティ活動・ボランティア活動の活性化策	0.7%	4.8%	53.8%	16.6%	7.3%	16.8%	9.5%	20.7%	42.3%	4.4%	2.8%	20.3%

今回のアンケート調査について、回答者が村在住の高齢の方が多かったことが、特筆されます。そのうえで、回答結果について評価・分析し、今後の施策・事業策定の参考としました。

（2）中学生アンケート

これから村の未来を担う若者（中学生）が、村の現状をどう思っているのか、どうして欲しいか、また、村の将来をどうあって欲しいと考えているか、第２期総合戦略の施策・事業策定の参考資料とするため、アンケート調査を行いました。

◆調査概要

調査時期	令和元年12月
対 象 者	中学1年～3年　在学生徒全員　58人
調査方法	調査票に記入し提出
回 答 数	58件
回 答 率	100.0 %（配布数： 58件）

◆調査項目

調査項目	詳　　細	目　的
回答者属性	・性別、学年、居住地域	・回答者の背景
ふるさとに対する意識	・住みよさ	・住環境のどこに重点を置いているか
定住や就職への意向	・定住意向と重視する条件 ・就職意向	・今後の定住意向と条件から課題を把握 ・希望職業傾向から、村の雇用創出を探る
むらづくりの課題対策	・人口減少について ・各施設の利活用について ・情報収集の手段について	・個々の課題を若者がどう捉えているか ・解決策案は戦略に反映することを検討
村の将来イメージ	・希望する将来像について ・自慢したいスポット	・若者が描く村の将来像を知り、戻りたいと思えるむらづくりに反映する

注：中学校は本村と笠置町の連合で運営しており、笠置町在住の生徒は、村を町に読み替えて回答しています。

◆回答者の属性

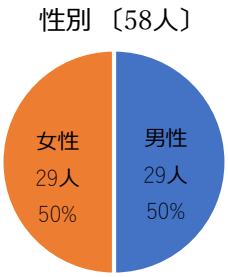

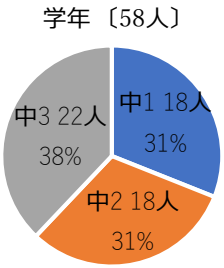

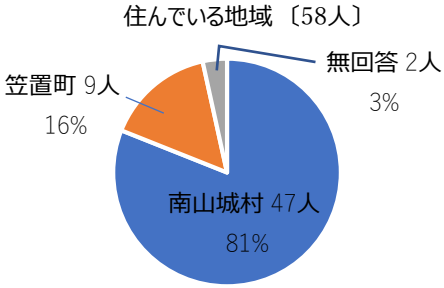

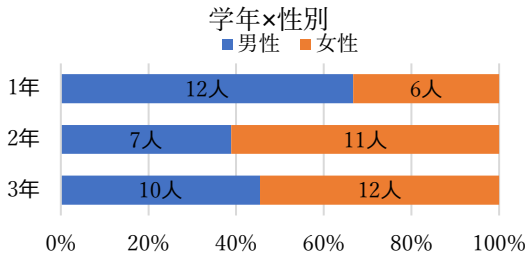

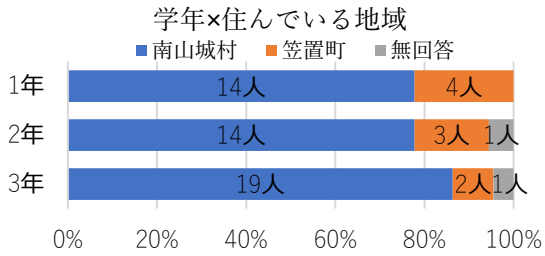

【男女比は半々、南山城村に住んでいる人が８割】

・性別は、「男性」が 50%、「女性」が 50%で、同じ比率となっています。
・学年は、「1 年」が 31%、「2 年」が 31%、「3 年」が 38%です。
・住んでいる地域は「南山城村」が 81%、「笠置町」が 16%、「無回答」が 3%で、「南山城村」に住んでいる人が８割を占めています。
・学年ごとの性別を見ると、「1 年生」のみ「男性」の割合が高くなっています。

◆ふるさとに対する意識

［質問１］南山城村の住みよさについてどう思うか（択一）

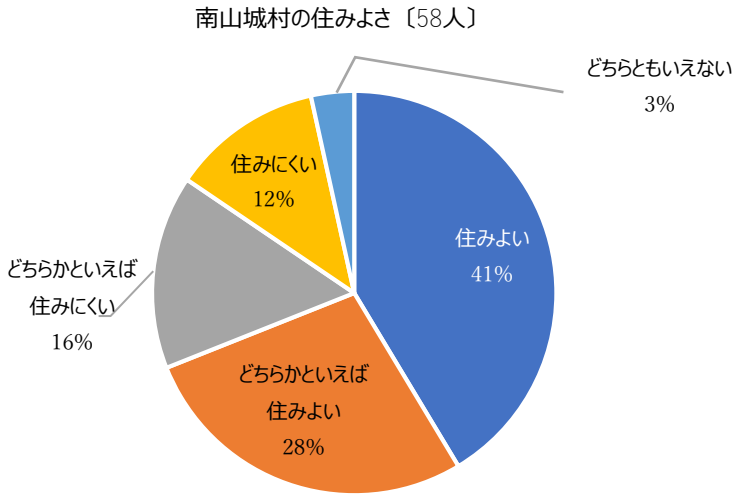

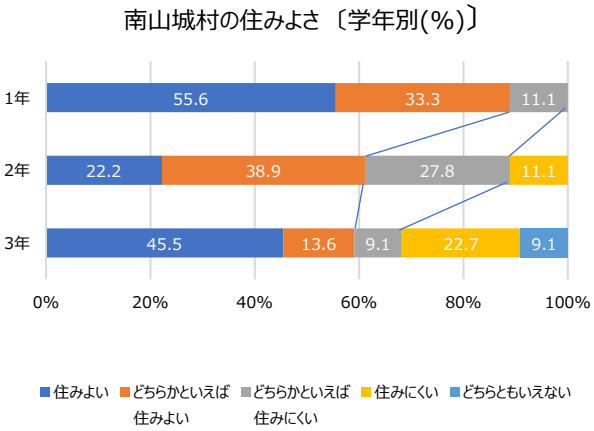

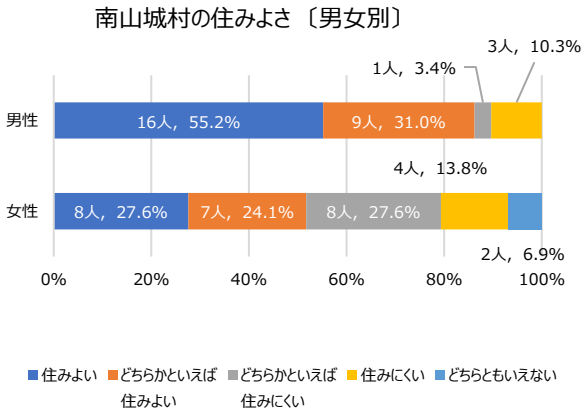

【「住みよい」が７割、「住みにくい」は３割】

【「住みよい」:「住みにくい」は男性９：１に対し、女性５：５】

・「住みよい」「どちらかといえば住みよい」が 69%、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」が 28%となっています。
・学年別で見ると、「住みよい」「どちらかといえば住みよい」は１年の 88.9%が最も多く、２年、３年と下がっていく傾向にあります。
・「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」は２年の 38.9%が多くなっています。
・男女別で見ると、「住みよい」「どちらかといえば住みよい」は男性が 86.2%、女性が 51.7%、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」は男性が 13.7%、女性が 41.4%と、男性が住みやすく感じている人が多いのに対し、女性は住みにくいと感じている人が比較的多いことがわかります。

◆定住や就職への意向

［質問２］これからも南山城村に住み続けたいか。（択一）

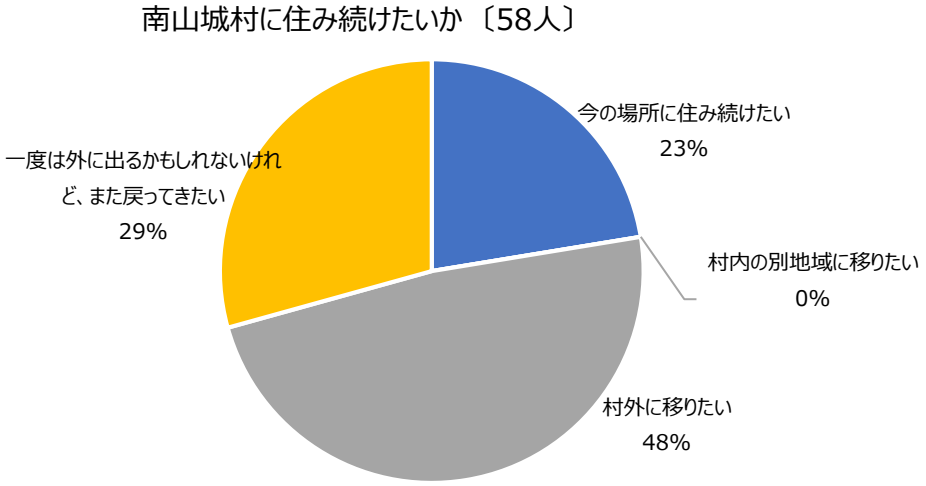

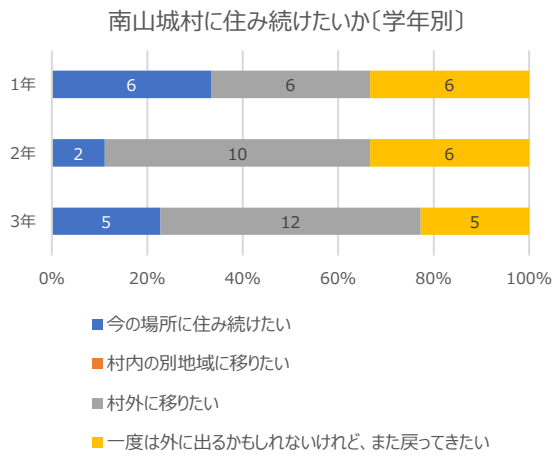

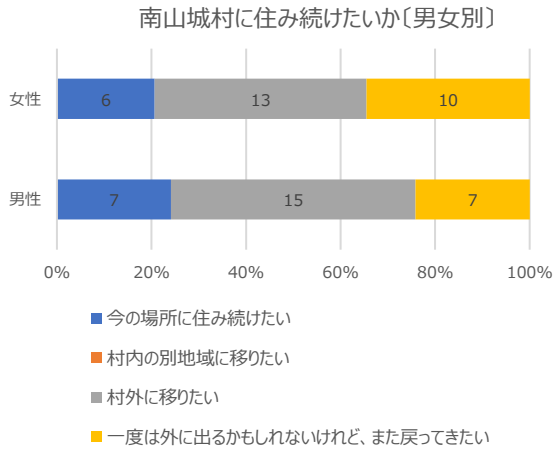

【「住み続けたい」が２割、「村外に移りたい」は５割、「戻ってきたい」が３割】

【「住み続けたい」:「村外に移りたい」:「戻ってきたい」は男女ともほぼ同じ割合】

・「住み続けたい」が 23%「村外に移りたい」が 48%、「戻ってきたい」が 29%。
・学年別で見ると、「住み続けたい」は 1 年の 33.3%が最も多く、次に 3 年、2 年と下がっていきます。
・「村外に移りたい」は 2・3 年で 5 割超え、1 年は最も低く 33.3%となっています。
・男女別で見ると、「住み続けたい」24%も「村外に移りたい」51.7%も男性が多く、女性は「住み続けたい」20.7%、「村外に移りたい」44.8%、「戻ってきたい」は女性が 34.4%、男性が 24.1%と女性がまた戻ってきたいという傾向が大きいです。
・問 1 で「住みよい」「どちらかというと住みよい」と回答したものの、問 2 では「村外に移りたい」と回答した人が 14 人あり、住みよいと感じていても村外へ移らざるを得ない事情があることが伺えます。

◆重視する条件

［問３］ 問２で、「３．村外に移りたい」と回答した理由（3 つまで選択可）

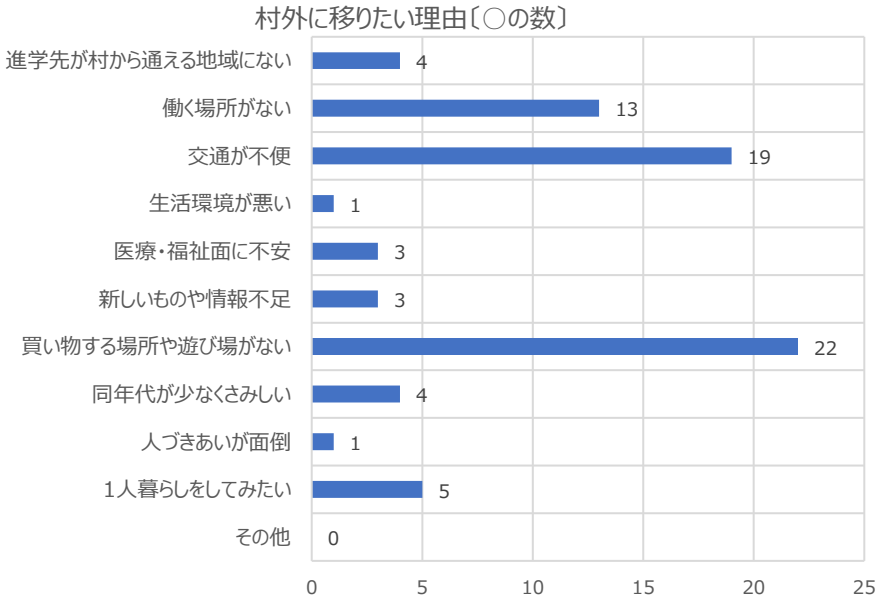

【「買い物する場所や遊び場所がない」、「交通が不便」、「働く場所がない」の順に多い】

・若い世代が自分の住む地域に娯楽や便利さや雇用を求めており、それらの不足を感じていることが分かります。

・本村で生活していくことの難しさがこの質問の結果に表れており、これから村の将来を担っていく若者への対策が急務であることが認識されます。

＜人口を増やすための政策＞

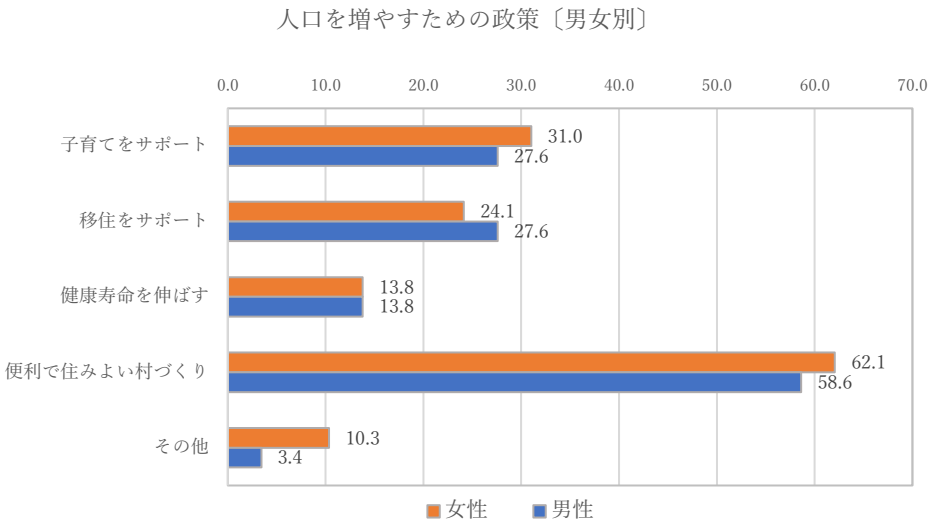

＜希望する職種＞

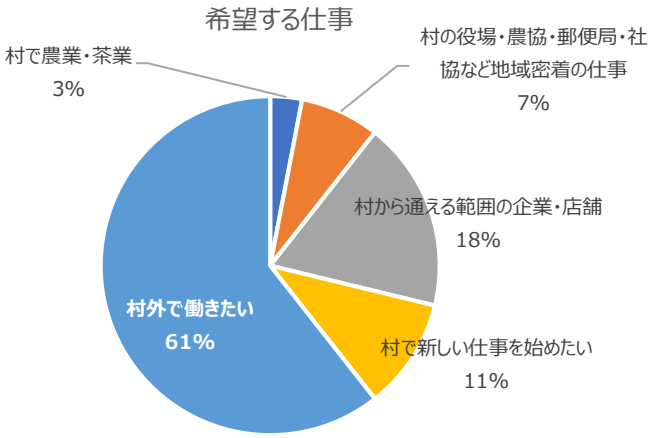

【「村で働く、村から働きに行く」４割、「村外で働く」６割】

・現状の雇用環境で４割、村での雇用、村から通える範囲の雇用を希望しています。

・今後、企業誘致や起業による新しい雇用環境が整えば、村で活躍する若者が増える可能性があることを示しています。

◆将来の村はどうあって欲しいか

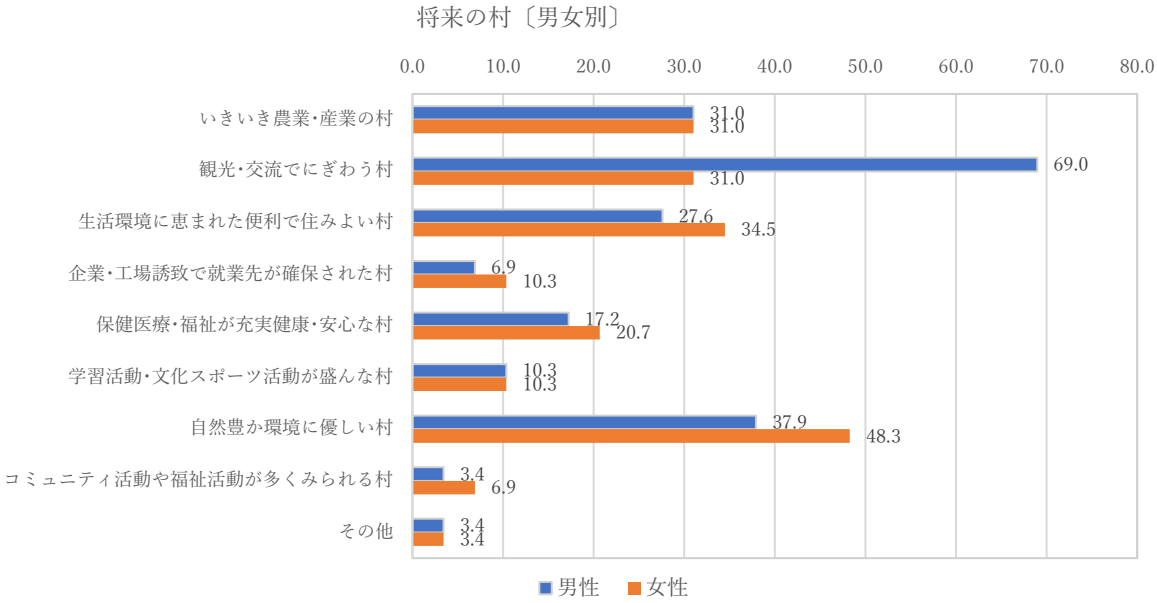

【「観光・交流でにぎわう村」、「自然豊か環境に優しい村」、「生活環境に恵まれた便利で住み良い村」、「いきいき農業・産業の村」】

・若者が村の将来に期待する事として、上記回答が多くありました。また、個別（記述式）でも同様な意見も多く寄せられており、これらの期待に応える必要があります。

また、個別の意見（記述式）で特筆すべき事項を下表に示します。

設問	3年	2年	1年
Q3 村外に移りたい理由(その他)			・月ケ瀬口・大河原駅にＩＣＯＣＡの改札がない
Q4 また戻ってきたい理由(その他)	・自然が豊か、人が良い ・交通の便が悪いが静かで落ち着く ・もどってきたい ・実家があるから。ゆっくりできるから。 ・村の自然や人付き合い。時間がゆったり流れていくよう な雰囲気がすごく好きだから。 ・落ち着くと思うから	・退職した後にまた戻ってきたいから ・不便なところがあるけど落ち着くから ・都会は息がつまるから ・自然がたくさんあって人と人とのつながりが深いから ・のんびりできるから ・地元だしおばあちゃんになったら田舎の方が住みやすそう	・親がいたり住み続けている友人や知人に会いたい。村のイベントに行きたい。 ・慣れ親しんだ村だし友達もいっぱいいるから ・外に行ってもふるさとに帰りたくなると思うから ・自分のふるさとだから ・空気がきれいで自然が豊かだから。住んでいて心地いいから。 ・村の空気がおいしい。高校とか行くときに遠いから近い所 に住みたい。大学とか行ってから戻ってきたい。
Q5 村外で働きたい （希望職種）	・競馬関係の仕事 ・車関係 ・公務員 ・ネット活動者、助産師 ・スクールカウンセラー ・保育士 ・システムエンジニア	・家系のやつ、イラスト系のやつ	・ゲームクリエイター ・マンガ家、マンガ家アシスタント ・野球選手か野球選手の裏方 ・芸術系 ・大工 ・ゲームクリエイター ・歌い手、歌手 ・牧場
Q6 人口を増やす政策取組内容	・村外の人に魅力を知ってもらう ・交通（村バスの時間改善）、近くにスーパーが欲しい ・子育ての支援を増やす ・車がなければ生活できない地域も多くあり、私自身、高校 進学にあたり通学が難しく他の地域に移るため、村バスの 時刻をもっと充実させてほしいです。 ・バスの本数を増やしたりと移動のしやすい村にする	・思い出に残りやすい住みよい所ならたくさんの人が来てく れると思う ・もう無理。あきらめる。老人が住みやすい村にすればいい。老人村とか。 ・子どもを産んだら育てるためのお金がもらえたりサポート してもらえる ・（子育てを選択）お金をあげる ・住む場所を作る ・駅に改札をつけてほしい	・高齢者のサポートをする ・生き続ける世の中にしてほしいから ・村に楽しく遊べる場所を作ると村外に行く人もいないと思うし、来る人もいると思う

第４章　推進方針

１　推進体制

第2期総合戦略は、村長を本部長とする南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（仮称）にて庁内横断的な体制を構築し、持続可能な南山城村を築くための具体的な取組を推進します。

また、地方創生推進交付金などの国の財政的支援策を積極的に活用しながら、本村の地方創生を確実に進めます。

２　進行管理

（１）内部推進体制

全庁的な横断的体制（本部）を確立したうえで、地方創生の取組の策定・推進と総合戦略進捗管理を行います。

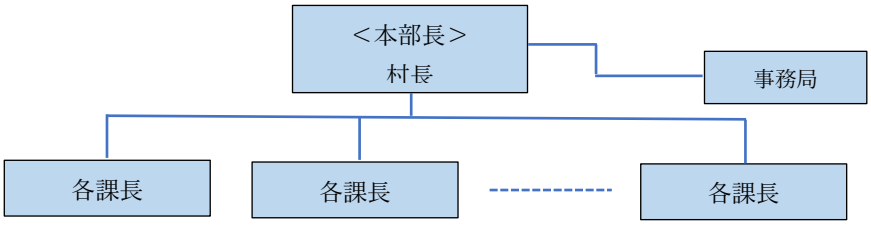

（２）外部推進体制

地方創生を効果的・効率的に推進していくために、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・メディア等で構成する「南山城村総合戦略有識者会議」設置し、各界の状況なども交えた専門的かつ幅広い意見を伺い、地方創生の取組を推進します。

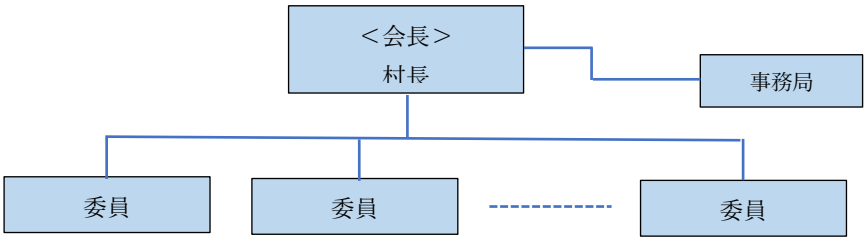

（３）村民との協働推進体制

第２期総合戦略の施策・事業は、行政と村民が協働で推進することを想定しており、そのための意見交換を密に行っていくことが重要と考え、「第２期総合戦略推進住民懇談会（仮称）」を設置し、住民の皆様から幅広い意見を伺い、実のある成果を出せるよう取り組みます。

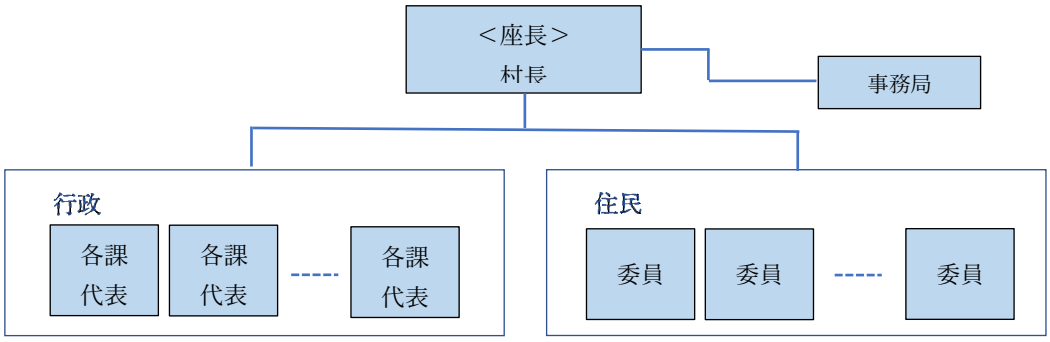

（４）PDCA サイクル

総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、基本目標、基本施策で定めた数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、施策等の効果を検証・評価します。その結果を踏まえ、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要があれば総合戦略の改訂を行います。

［重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定とＰＤＣＡサイクル］

総合戦略は、村民、地域、企業、金融、教育機関、行政など、多様な関係者が共有し、地域一丸となって推進を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルによって高い実効性を確保します。

また、戦略における「基本目標」、「施策」は重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、目標値を明確化することにより、全体で目標の共有化を図るとともに、成果重視の取組を行います。

①　【計画策定（ＰＬＡＮ）】

・村民アンケート調査結果（平成30年2月）に基づく村民意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
・中学生アンケート調査結果（令和元年12月）に基づく若年齢層意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
・地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）を用いた現状把握、地域経済・社会分析と課題の抽出
・第１期総合戦略の評価と課題の反映
・総合戦略庁内プロジェクトチームによる戦略素案の協議
・パブリックコメント及び村民、村議会から行政に寄せられた多様な村民意見の聴取と反映

②【推進（ＤＯ）】

・行政担当課を中心に官民連携によって戦略施策・事業の実行

③【点検・評価（ＣＨＥＣＫ）】

・担当課による自己評価
・重要業績評価指標（ＫＰＩ）に基づく庁内プロジェクトチームによる進捗・効果検証
・「南山城村総合戦略有識者会議」による進捗・効果検証

④【改善（ＡＣＴＩＯＮ）】

・総合戦略庁内プロジェクトチームによる内部評価結果に基づく見直し
・「南山城村総合戦略有識者会議」による進捗・効果検証に基づく戦略の見直し

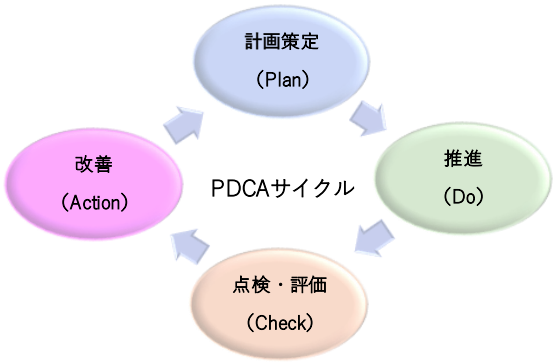

※ <u>尚、初年度（令和２年度）は、施策・事業について年度途中（前期末目途）での見直しも視野に入れた、柔軟な対応を想定しています。</u>

（５）総合戦略の庁内進捗管理

第２期総合戦略で策定した施策について、設定したＫＰＩに向かって着実に成果を達成するため、（４）で示しました「推進（Do)」の中でPD CAサイクルの考え方を適用した進捗管理を行います。

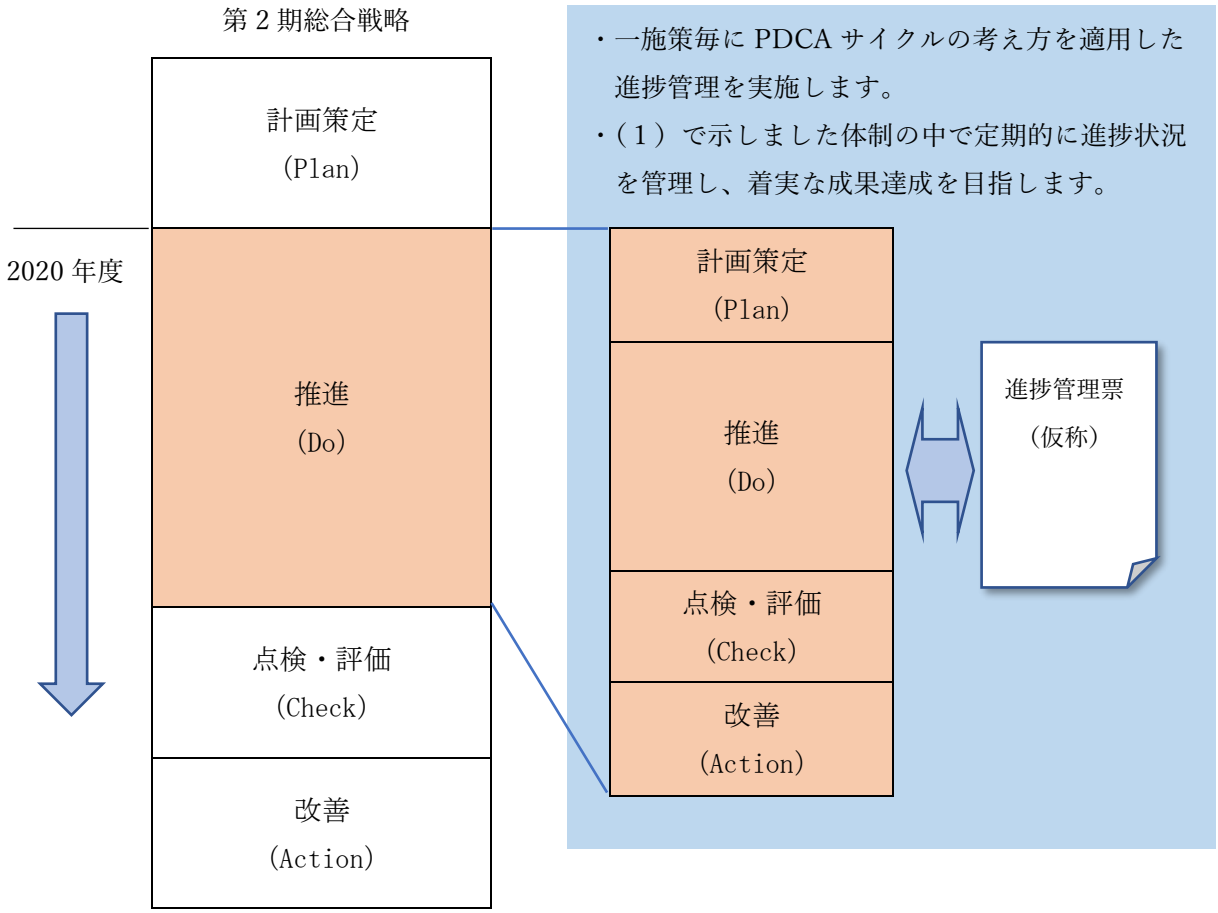

第５章　基本目標

１　基本目標の体系

人口ビジョンで明らかになった課題の解決を図るとともに、第１期総合戦略で取り組んできた基本目標及び施策の実施結果の評価を踏まえ、新たな視点を網羅した基本目標とします。

基本目標と新たな視点として加えた横断的な目標の体系を下図に示します。

第2期南山城村総合戦略の基本目標と施策体系

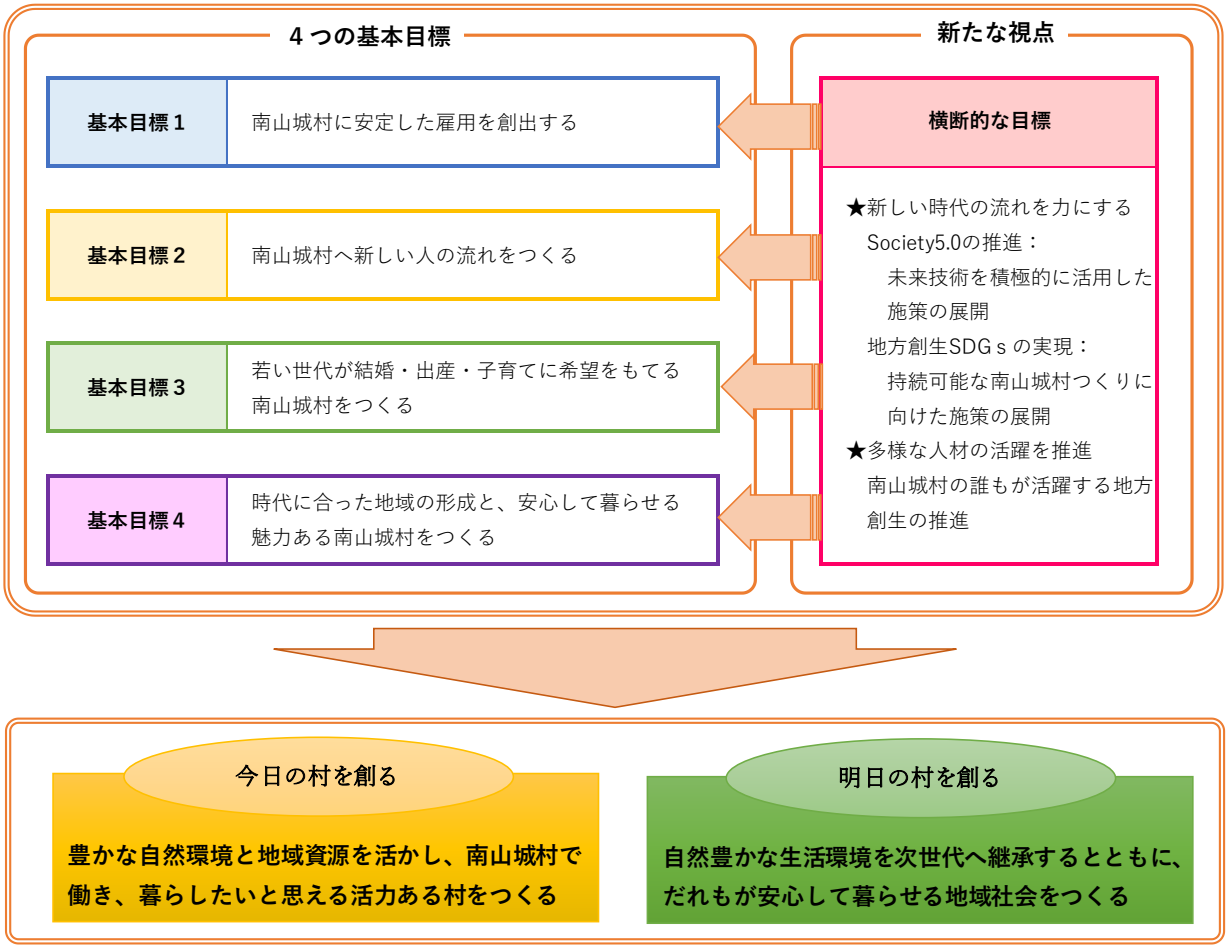

次に４つの基本目標別の施策体系と新たな視点での横断的な目標への対応方針について示します。

２　施策体系

２．１　基本目標１

基本目標１	南山城村に安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごとの好循環を確立、地域資源を活かした新たな仕事を創出、地域経済の活性化を推進します。特に、観光産業は、地域活性化の牽引役として策定した施策を地域住民と一体となって、目標達成に向けて推進します。また、茶業をはじめとした農林業の活性化に加え、さらなる６次産業化の実現・推進を図っていきます。

施策１：観光産業の振興
施策２：農林産業の振興
施策３：商工業の振興
施策４：人材の育成と起業の促進

【目標値】

目標指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
・観光消費額 ・観光入込客数	2,078,000千円 1,004千人 （平成30年（2018））	2,100,000千円 1,050千人 （令和6年（2024））
・新たな販路	― （平成30年（2018））	6事業者 （令和6年（2024））
・新たな特産品	― （平成30年（2018））	12品目 （令和6年（2024））
・農商工連携事業数	― （平成30年（2018））	4事業 （令和6年（2024））

２．２　基本目標２

基本目標２	南山城村へ新しい人の流れをつくる

移住・定住施策の加速化に加え、将来的な移住者の拡大等が期待される「関係人口」の創出・拡大に向け、総合的な方策について検討、推進します。

施策１：移住の促進
施策２：転出の抑制
施策３：関係人口の拡大（ふるさと納税の促進）

【目標値】

目標指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
・空き家バンク成約件数	4件 （平成30年（2018）までの3年平均）	5件／年度 （令和6年（2024））
・村文化遺産保全体制整備	― （平成30年（2018））	実施 （令和6年（2024））
・ふるさと納税寄付額	9,000千円 （平成30年（2018））	14,000千円 （令和6年（2024））

２．３　基本目標３

基本目標３	若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる南山城村をつくる

村にとって少子化対策は、最優先課題と考え、国が策定します「少子化対策地域評価ツール」の活用を念頭に、村の課題の抽出と対策・実施等において、実効性のある少子化対策を総合的に推進・取組んでいきます。また、教育については、村の次世代を担う子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会(村)の創り手として、その資質・能力を一層確実に育成していく環境の整備（「ＧＩＧＡスクール構想」への参画等）を進めます。

施策１：結婚・出産支援
施策２：子育て支援
施策３：学校教育の充実

【目標値】

目標指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
・結婚新生活支援事業対象となる婚姻数	0組 （平成30年（2018））	2組 （令和6年（2024））
・子育て世代の満足度	68% （平成30年（2018））	80% （令和6年（2024））
・コミュニティスクール導入による保護者・子ども満足度	― （平成30年（2018））	80% （令和6年（2024））

２．４　基本目標４

基本目標４	時代に合った地域の形成と安心して暮らせる魅力ある南山城村をつくる

地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを推進します。

施策１：誰もがいきいきと暮らせるむらづくりと地域コミュニティの強化
施策２：健康長寿社会の形成
施策３：次世代担い手の育成
施策４：安全なむらづくり

【目標値】

目標指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
・Maas公共交通システム利用者数	― （平成30年（2018））	100人 （令和6年（2024））
・健診受診者数	230人 （平成30年（2018））	254人 （令和6年（2024））
・茶業塾による新規就農者数	0人 （平成30年（2018））	3人 （令和6年（2024））
・水道給水地域の拡大	8地区 （平成30年（2018））	10地区 （令和6年（2024））

3　横断的な目標への取組

横断的な目標	新しい時代の流れを力にし、多様な人材の活躍を推進

4つの基本目標に関し、新たな視点に重点を置いた施策・事業を推進します。

◆　新しい時代の流れを力にする

（1）南山城村における Society5.0 の推進

本村における情報通信基盤の環境整備を積極的にすすめ、AI、IoT 等の未来技術を活用した地域課題解決、将来的な移住定住に向けた裾野を拡大するため、関係省庁と連携し、さらには地域の魅力向上の実現を目指します。

・ローカル５G 実証事業へ積極的に参画し、高度な住民サービスを提供
・AI、IoT 技術を活用したスマート農業への取組と後継者育成への道筋確立
・クラウドサービスを活用した観光振興等、新たなビジネスモデルの創出
・Maas の導入、事業化による地域交通の課題解決
・役場業務への積極的な AI、IoT 導入によるスマート自治体への移行と働き方改革への取組

（2）地方創生 SDGｓの実現などの持続可能な村づくり

世界規模の目標である SDGｓは、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念に掲げ、国においても推進しているところです。 本村においても「村が持続的に成長できる仕組みをつくる」ことを基本理念として掲げ、第2期総合戦略で策定する様々な施策のなかで展開していきます。

SDGｓ基本理念とロゴ

※SDGｓとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは，2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として，2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind)」ことを誓っています。

・村の豊かな森林の保全に伴う間伐材を活用したエネルギー等への活用
・廃棄物の発生抑制、再生利用の推進
・生物多様性の保全・継承と自然環境、生活環境の保全・創出

◆ 多様な人材の活躍を推進

（1）専門知識を有した外部人材の活用

基本目標の施策を推進する段階で、必要とする専門知識を有した外部人材を適時活用し、着実な目標達成を目指します。

（2）誰もが活躍できる地域社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本村が持続的に発展し、活力ある地域をつくるためには、女性、高齢者をはじめ、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要と考えます。第2期総合戦略では、特に女性が働きながら子育てできる環境づくりに取り組むことで、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指します。

（3）人材育成と多様な主体との連携

地方創生の実現には、これを支える人材と多様な主体との協働が欠かせないことから、地域と連携し、子どもたちの郷土愛を深める取組を進めるとともに、引き続き、産官学金民等が密接に連携しながら、地方創生の取組を深化させていきます。

（4）地域経営の視点

都市圏との地域格差を是正するために、本村の強みを最大限に生かし、地域内において経済の好循環を創り出す必要があることから、地域の魅力創出、雇用の創出、経済活性化に全村をあげて取り組みます。

第６章　施策展開

１ 基本目標１

施策１：観光産業の振興

（１）ＩＣＴ/ＩｏＴを活用した観光戦略推進事業

「総務省令和元年度地域IoT実装推進事業」の継続事業として、南山城村の観光事業を支援する強力なツールとして成長させていきます。

ＩＣＴ/ＩｏＴを活用した観光戦略構築事業	＜継続＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施・評価・予算化	実施・評価・予算化	実施・評価・予算化	実施・評価	運用

（２）南山城村観光情報発信強化事業

(1)の事業の一貫で構築した南山城村観光ポータルサイトをさらに充実させ、本村の魅力的なコンテンツを村民一丸となって発信することで、村を訪れる観光客等、消費者の購買意欲を刺激し、観光地としての南山城村の地位を確立していくことで、さらなる交流人口の増加を図っていきます。

南山城村観光情報発信強化事業	＜継続＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改善・実施	運用			

（３）地域二次交通を拡張・活用した観光アクセスへの活用

本村へアクセスできる唯一の民間交通機関としてJRは運行していますが、２駅（大河原駅、月ケ瀬口駅）から地域内へのアクセスについては皆無に等しく、観光客にとっては足の確保が重要な課題となっています。この状況を改善すべく地域内交通網の改編に合わせて観光客への交通の利便性をも確保していきます。

地域二次交通を活用した観光アクセスへの活用	＜継続＞		総務課・産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・予算化	実証・評価	実施	運用	

（４）ＪＲ駅周辺再開発事業

JR月ヶ瀬口駅前周辺について観光案内機能を含めた複合拠点として整備を進めます。月ヶ瀬口駅の観光利用客は月ヶ瀬梅林の最盛期である3月に多く、さらに年間を通して観光客を誘致するための拠点として確立するとともに、村民が日常的に利活用できる複合施設の併設を検討します。また、大河原駅の活用も視野に入れ、乗降客の利便性を確保、整備していきます。

ＪＲ駅周辺再開発事業	＜新規＞		総務課・産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画			

（５）景観条例の制定

日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の構成文化財でもある茶畑を始め、村内には歴史と風土が織りなしてきた景観があります。この景観を観光のコンテンツとして活用するとともに、景観計画・景観条例を策定して、未来永劫に継承・保全していきます。

景観条例の策定		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
景観計画（R1)の策定	景観条例に関する調査	景観条例の制定	運用	

（６）観光スポット「おもてなし」環境整備

村内観光スポットや観光ルートの除草、伐採、清掃等の維持管理や景観観賞用インフラ整備（アクセス道路整備、トイレ整備、安全対策等）を行い、来訪者が安心して村内を周遊できる環境を整えます。

観光スポット「おもてなし」環境整備事業		＜新規＞	産業観光課・建設水道課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画・予算化	実施・評価・予算化	実施・評価・予算化	実施・評価・予算化	実施・評価・予算化

（７）村内ナビゲーション機能整備

自家用車や徒歩で村内周遊をされる来訪者のニーズを満たすため、村内周遊ルート、駅や主要スポットに案内看板を設置します。これらはインバウンドも想定した多言語対応とし、さらにＩＣＴ/ＩｏＴを活用した観光ナビゲーションの仕組みを構築します。

村内ナビゲーション機能整備		＜新規＞	産業観光課・建設水道課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	構築・実証・評価	改善・実施	運用

（８）観光事業者支援事業

南山城村の自然や景観、歴史、文化、産業などの豊かな観光資源を積極的に活用し、本村において観光振興の効果が期待できる新たな事業に取り組む団体等に補助金を交付し、育成・支援していきます。

観光事業者支援事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（９）道の駅の観光ステーション化事業

道の駅を交流人口の入口と位置付け、地域内周遊体験を発信・販売・受付する１窓口として捉え、地域内消費を増加させるとともに、観光客を地域内に誘うコンシェルジュ機能を整備していきます。

道の駅の観光ステーション化事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画			

施策２：農林産業の振興

（１）村茶宣伝広報・消費拡大事業

アジア最大級の国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN」への出店による新たな販路拡大に向けた商談会への参加により、村茶のブランディング機会の創出を目指します。

村茶宣伝広報・消費拡大事業	＜継続＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改善計画・実施	実施	実施	実施	実施

（２）高品質茶等生産推進事業

収益力の高い作目への転換と高品質茶生産基盤の強化、被覆作業の省力化を推進し、被覆棚や直掛け用被覆資材への補助を行うことにより、茶の高品質・高付加価値化に産地として取り組み、宇治茶の主産地南山城村の産地保全をすすめます。

高品質茶等生産推進事業	＜新規＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（３）安心して作付けできる獣害対策

猟友会と協力し、IoTを活用した有害鳥獣の捕獲の実施を推進します。また、侵入防護柵の設置を進めるとともにIoTを活用した効果的な有害鳥獣被害防止策を構築していきます。

安心して作付けできる獣害対策	＜継続＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施	実施	実施	実施	実施

（４）新規就農者と耕作放棄地農地のマッチング

各地域で地域農業の将来を話し合い、地域農業計画である「京力農場プラン」を作成し、どの農地が守るべき農地なのか、又は耕作放棄されていく農地なのかを明確にします。作成したプランを活用し新規就農者の農地利用・相談につなげていきます。また、茶業・農業に関する熟練者のノウハウをデータ化し新規就農者を支援する等、スマート農業への取組を進めます。

新規就農者と耕作放棄地農地のマッチング		＜継続＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
京力農場プランの作成（農地台帳地図整備）	京力農場プランの完成（農地台帳地図整備）	京力農場プランの活用	京力農場プランの活用	見直し

（５）複合型宿泊施設の整備

閑散期の集客力が脆弱な自然の家の新たな利活用として、様々なニーズに対応できる複合宿泊施設としてリニューアルします。従来のスポーツや文化団体の合宿利用はもとより、観光客や援農のための期間労働者、移住希望者の短期滞在などの少人数での宿泊にも対応できるよう整備することで年間を通して安定的に稼働できる施設とします。

複合型宿泊施設の整備	＜継続＞		産業観光課・建設水道課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画			

（６）バイオマス活用事業

村内の森林整備によって排出される廃棄木材や、高山ダム湖に漂着する流木等を資源とするバイオマス活用拠点を整備し、ペレットの販売など新たな林業施策を構築することにより、経済の好循環と廃棄物の減量化を進め二酸化炭素の排出量を抑制し、地球環境の保全を目指します。

バイオマス活用事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画			

（７）特産品開発支援事業

地産地消の推進及び南山城村の新しい魅力を発信するため、村内で生産された農林産物を活用した新たな魅力ある地域特産品の開発を支援します。また、このことにより農林業者の所得の向上をも狙います。

特産品開発支援事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画・予算化	実施	実施	実施	実施

（８）新規就農者・雇用就農者用シェアハウス

南山城村で新たに就農を希望する者を対象とした宿泊施設について、空き家を活用した施設を構築し、積極的な受け入れ体制を整備します。

新規就農者・雇用就農者用シェアハウス		＜新規＞	産業観光課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画・実施	実施	実施	実施	実施

施策３：商工業の振興

（１）南山城村農泊基盤強化事業

南山城村における教育旅行や農泊による宿泊体験型観光の基盤強化と外貨の獲得による経済の活性化及び雇用の創出を目的とし、村内で農家民宿の創業や農泊対応のための施設改修を実施するものに対し、南山城村農泊事業推進補助金を交付し、農泊受け入れ体制の充実を図っていきます。

南山城村農泊基盤強化事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（２）商工業者基盤強化事業

南山城村の観光消費先となる商工事業者のキャッシュレス化、インバウンド需要を見据えた事業者の多言語対応等に係るソフト・ハード両面への支援として、南山城村商工業者基盤整備補助金を交付し、商工業者の消費者受け入れ体制の強化を図っていきます。

商工業者基盤強化事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（３）魅力ある「商い」創出事業

自ら開発した商品を販売して収益を高めていくという機運づくりから取組み、村にある素材の発掘から段階的に商品開発につなげ、最終的には商品の出口となる販売体制や手法を確立させ、商工事業者を主軸とした採算性や継続性の高い魅力ある商工業の仕組みづくりを進めます。

魅力ある「商い」創出事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（４）農商工連携６次産業化支援事業

中小企業者及び農林業者の経営資源（技術・知識・ビジネスノウハウ等）を活用し、新たな商品、サービスの開発等による６次産業化を目指す連携事業に対し補助金の交付制度を新設し、新たな市場の創出とともに雇用の創出、豊かな暮らしの向上を目指します。

農商工連携6次産業化支援事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画	設計・予算化	建設	運用

（５）マイナポイント村内利用特典による消費活性化

マイナンバーカードの普及を促進し、村内での利用特典等で消費活性化や村民の健康増進を目指します。

マイナポイント村内利用特典による消費活性化		＜新規＞	保健福祉課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画・予算化	実施・評価	改善・運用		

施策４：人材の育成と起業の促進

（１）南山城村創業支援事業

移住・定住を目的として村内で起業または創業を目指す者または事業者に対し、南山城村創業支援事業補助金を創設、ベンチャー企業が生まれる村を目指します。

南山城村創業支援事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（２）行政職員の人材育成

本村役場職員の本務である村民サービスをより広い見地から事業の立案・企画・実施・運営までの一貫した業務を担える人材の育成を目指します。そのため、専門知識を有した外部人材の活用を図り、本村の業務の支援を委託する中で、本村職員のスキルアップとともに、特に次世代を担う若手職員の早期戦力化を図っていきます。

専門知識を持った外部人材の登用と人材育成		＜新規＞	総務課・税財政課・保健福祉課・産業観光課・建設水道課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

（３）観光人材創出事業

本村の観光振興を専門的見地から推進できる外部人材の活用、さらに観光事業に携わる人材（ツアーガイド等）の育成を進め、観光事業を強力に推進できる組織の形成を目指します。

観光人材創出事業		＜新規＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画	実施	運用	

２ 基本目標２

施策１：移住の促進

（１）子育て・担い手世代の移住促進

20～60歳未満の子育て世帯及び地域活動の担い手となる層を対象として、定住奨励金の助成を行い、本村での定住促進を図ります。また、地域を知る交流イベントの開催（やまんなか・山のテーブル・はどる）、村暮らし・地域情報発信の強化を継続して進めます。

子育て・担い手世代の移住促進(20～59歳)	＜継続＞		むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画見直・実施	実施	実施	実施	実施

（２）空き家バンク登録環境整備と物件の確保

空き家所有者・空き家所在地域を調査・整理し、空き家バンクへの登録・活用を継続して進めます。

空き家バンク登録環境整備と物件の確保	＜継続＞		むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画見直・実施	実施	実施	実施	実施

（３）空き家バンクの官民共同運営

空き家バンク運営の一部を村内で活動する任意団体へ委託し、さらに効率の良い運営を目指します。尚、役割分担の内容は、物件登録・マッチング・契約事務、広報・ＨＰ管理、受付、応対等を想定しています。

空き家バンクの官民共同運営	＜新規＞		むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・民間団体選定	運用			

（４）単身者・就農者の空き家バンクお試し貸付制度

単身世帯・担い手世代の移住希望者で希望物件待機者・多拠点居住者・新規就農者・雇用就農者など短期滞在であっても将来移住する見込みのある者を対象とし、空き家バンク登録物件所有者との短期契約の交渉・斡旋、長期賃貸が不安な所有者への交渉等の支援を行います。

空き家バンクお試し賃貸制度	＜新規＞		むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施・評価	運用	

施策２：転出の抑制

（１）若者定住集合住宅整備

若年層の働き手を対象として、「若者定住集合住宅」の整備を引き続き進め、若年層の働き手確保及び定住促進に努めます。

若者定住集合住宅整備		＜新規＞	建設水道課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施	実施	実施

（２）広域連携による通勤圏内の求人情報共有

本村の居住地域から通勤可能な求人情報を定住自立圏自治体間で情報共有、発信を行い、転出の抑制を図っていきます。

広域連携による通勤圏内の求人情報共有		＜新規＞	むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施・評価	運用		

（３）未来に残したい村の文化遺産保全事業

本村に古くから伝わる有形・無形文化遺産の調査、整備を進め、将来に伝えたい文化遺産の保全に努め、村民全員が郷土への誇りと愛着を醸成しつつ、関係人口の受け皿への活用も併せて進めます。

未来に残したい村の文化遺産保全事業		＜新規＞	総務課・産業観光課・建設水道課・むらづくり推進課・連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	実施	実施

施策３：関係人口の拡大

（１）ふるさと納税事業の拡充

ふるさと納税事業の運営を抜本的に見直し、さらなる寄付額の増加を目指します。

ふるさと納税事業の拡充		＜継続＞	税財政課・産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画	実施・評価	実施	実施	実施

（２）村暮らしの魅力発信と村ファンづくり事業

本村で暮らし続けることの魅力について、インターネット等を活用した情報発信を行い、村のファンづくりを進めます。

村暮らしの魅力発信と村ファンづくり事業		＜新規＞	むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施・評価	運用		

（３）複数拠点における村暮らし体験イベント

本村での暮らしを体験してもらうためのお試しツアーを引き続き実施し、移住・定住につなげていきます。

複数拠点における村暮らし体験イベント		＜継続＞	むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改善計画・実施	実施・評価	実施	実施	実施

（４）企業保養所・研修所等の誘致

村の遊休施設を活用し、企業向けに保養施設としての活用、研修施設としての活用を促進します。また、企業版ふるさと納税の促進も視野に入れた取組を進めます。

企業保養所・研修所等の誘致		＜新規＞	総務課・税財政課・産業観光課・建設水道課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施	実施	実施

３ 基本目標３

施策１：結婚・出産支援

（１）結婚新生活支援事業の拡充

新たに結婚し、村内に住居を構える若者を対象に、一定の生活支援金を支給し、新生活の経済的負担の支援を行います。

結婚新生活支援事業の拡充		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施	実施	実施

（２）おむつ購入助成事業

新生児（0～2歳児）を対象に、出産直後のおむつ購入費用の一部を助成し、子育てに係る家庭への負担軽減を図ります。

おむつ購入助成事業（0～2歳）		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施	実施	実施

施策２：子育て支援

（１）子育ての生活支援

0歳から12歳を対象として、従来から実施する児童手当の拡充を図り、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

子育て生活支援金（0～12歳）		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施	実施	実施

（２）保育料の無償化

0歳から2歳を対象に保育料の全額を助成（無償化）し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

0歳～２歳児保育料無償化		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（３）インフルエンザ接種費用の助成

2回接種が必要な13歳未満の児童を対象として、インフルエンザ予防のためのワクチン接種費用を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

インフルエンザ接種費用助成（6ヶ月～12歳）		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（４）小学校入学に係る準備支援

小学校入学直前の未就学児一人当たりに対し、その入学準備金を支給し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

小学校入学支援金		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施	実施	実施

（５）子育てに係る医療費助成

18歳未満の子どもを対象として医療費の無償化を実現し、子育てに係る家計の負担軽減を図ります。

子育て医療拡大18歳まで		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施	実施	実施

（6）子ども通学費助成

本村内に在住し、かつその住居から高校・大学に通学する者に対し、電車等の交通費の一部を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

子ども通学費助成（高校・大学生）		＜新規＞	保健福祉課・総務課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	検討	計画		

施策３：学校教育の充実

（1）コミュニティ・スクール制度の運用

「南山城村地域学校協働本部」が主体になり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図っていきます。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

コミュニティ・スクール制度の運用		＜新規＞	連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	運用			

（2）学校施設長寿命化事業

教育施設の実態調査を行い、耐用年数、老朽化状況等を整理し、「学校施設長寿命化計画」を策定します。今後は、この計画を基に対象となる教育施設の改修等に係る費用の適正化を図っていきます。

学校施設長寿命化事業		＜新規＞	連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画策定	運用		

４ 基本目標４

施策１：誰もがいきいきと暮らせるむらづくりと地域コミュニティの強化

（１）定住自立圏形成促進

伊賀市を中心市とし、本村、笠置町、山添村の１市２町２村で締結した「伊賀市・山城南・東大和定住自立圏推進協議会」を核とし、それぞれの市町村の魅力を活用して、相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、人口定住を促進していきます。

定住自立圏形成促進	＜継続＞			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

（２）過疎地有償輸送等きめ細かな公共交通の実現

令和元年度国土交通省「新モビリティサービス推進事業　先行モデル事業」として、本村も「地方郊外・過疎地型」の事業として採択され、実証を進めてきましたが、その結果の評価・改善を行い、さらに全村民の有効な足となるよう推進していきます。

過疎地有償輸送等きめ細かな公共交通の実現	＜継続＞		総務課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改善・実証・評価	運用			

（３）人権政策の推進

「事前登録型本人通知制度」について、第三者に住民票の交付が行われた場合、全戸通知を行うよう制度を拡充します。

人権政策の推進	＜新規＞		総務課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・周知	実施			

（４）ヘイトスピーチ防止に関するガイドラインの実施

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（「ヘイトスピーチ解消法」）に基づいたガイドラインを整備し、周知・啓発を行います。

ヘイトスピーチ防止に関するガイドラインの実施	＜新規＞		総務課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
策定・周知・実施				

（５）議会中継の整備

インターネットを利用し、議会審議状況を生中継(ライブ)または録画中継で配信することにより、「開かれた会議」を実現、村民の方々への利便性の向上を図り、情報公開、情報提供を行っていきます。また、議会の ICT 化を推進、資料の省力化、議会審議の効率化を進めます。

議会中継の整備		＜新規＞		総務課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画	業者選定	システム構築	運用

（６）中長期財政計画の策定と運用

村税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進します。

中長期財政計画の策定と運用		＜新規＞		税財政課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事前調査	計画策定	実施・評価・改訂	実施・評価・改訂	実施・評価・改訂

（７）世代を超えたふれあいサロンの開催

児童から高齢者等、世代を超えた村民が集うサロンを展開し、遊びや学び等を通じた世代間交流を図っていきます。

世代を超えたふれあいサロンの開催		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画	実施・評価	改善・実施	運用	

（８）デマンド交通の計画・実施

買物難民対策としてのデマンド交通手段の検証を行い、高齢者一人住まいの暮らしの支援を進めます。なお、（２）の施策との連携も視野に入れて検討を進めます。

デマンド交通の計画・実施		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実証・評価	改善・実施	運用

（９）地区見守り等協定

老人クラブとの連携により、地域の見守り（児童・独居高齢者等)活動を進めます。

地区見守り等協定		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	制度化	運用		

（１０）廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減

家庭系一般廃棄物の収集・運搬・処理費用削減のため、ごみの減量化や分別を徹底していきます。また令和２年４月から「その他プラスチックごみ」の指定袋導入により、資源化率（リサイクル率）の向上を目指し、廃棄物系バイオマスとしての利活用の検討も進めます。

廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減	＜継続＞		産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（１１）温室効果ガス削減（Co2 排出量%）

「第３次南山城村地球温暖化対策実行計画（令和２～6 年度）」を策定し、国が進める温室効果ガスの削減に寄与していきます。また、その観点から議会のペーパーレス化を進め、スマート自治体への足掛かりとします。

温室効果ガス削減（Co2排出量%）	＜継続＞		産業観光課・議会事務局	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	実施	実施	実施	実施

（１２）公共施設等の総合的・計画的な管理推進事業

村が所有する公共施設の管理について、今後の方針を策定し合理的な運営を進めていきます。

公共施設等の総合的・計画的な管理推進事業	＜継続＞		総務課・税財政課・産業観光課・むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	整理・検討	基本方針	計画・予算化	実施

（１３）むらキャラによる地域活性化事業

村民に村への愛着心を育み村外へ村の魅力をアピールするご当地キャラクターを作成し、地域活動や PR 事業へ活用していきます。

むらキャラによる地域活性化事業	＜新規＞		むらづくり推進課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画	設計・デザイン	作成	広報	広報

（１４）家庭教育支援基盤構築事業の推進①

乳幼児とその保護者対象の「ひよこ広場」に家庭教育支援員が参画し交流・情報共有を図ることにより、地域全体で子育てを支える環境を形成します。

家庭教育支援基盤構築事業の推進①	＜新規＞		連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	運用		

（１５）家庭教育支援基盤構築事業の推進②

乳幼児とその保護者を対象に「親子健康体操教室」を開き、子育て時期のストレス解消や地域とのつながりの深化を進めます。

家庭教育支援基盤構築事業の推進②		＜新規＞	連合教育委員会	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	運用		

施策２：健康長寿社会の形成

（１）健康診断受診者数の向上

集団健診の時期を受診者の状況に応じて配慮するなど、集団・個別健診を奨励し疾病の予防に努めていきます。

健康診断受診者数の向上		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（２）地区別健康相談による健康寿命の延伸

保健師による個別健康相談について、地区毎に開催するなど参加しやすい環境を整え、健康寿命の延伸を図ります。

地区別健康相談による健康寿命の延伸		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施	実施	実施	実施

（３）ＡＩ活用による健康状況の把握

ローカル５G、ＡＩを活用した遠隔地医療や、ウェアラブル端末を活用した健康管理の仕組みを先行導入し、健康寿命の延伸を促進する仕掛けづくりを進めます。

ＡＩ活用による健康状況の把握		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画	設計・予算化	システム構築	実証・評価	改善・実施

（４）高齢者福祉施設等の整備

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会等を設置し、村にとって最適な施設の検討を進めます。

高齢者福祉施設等の整備		＜新規＞	保健福祉課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画	業者選定	実施		

施策３：次世代担い手の形成

（１）介護福祉人材の育成

高齢化社会に対応すべく、介護人材の育成を促進します。

介護福祉人材の育成		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施（研修）	実施（研修）	実施（研修）	実施（研修）

（２）子育て人材の育成

放課後児童クラブの指導員等の育成を図り、放課後児童クラブの充実を促進します。

子育て人材の育成		＜新規＞		保健福祉課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画・実施	実施（研修）	実施（研修）	実施（研修）	実施（研修）

（３）農業後継者等育成事業

「南やましろ村茶業塾(仮称)」の立ち上げにより、新規就農者等の受け入れ体制整備を実施し、近年深刻化する後継者や担い手問題の解決に向け、京都府・南山城村・ＪＡ・生産者が一体となったフォロー体制を構築し、新規就農者及び茶業後継者の確保を目指します。

農業後継者等育成事業		＜継続＞	産業観光課	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	予算化	実施・評価	実施・評価	実施・評価

（４）若者チャレンジ事業の深化

村内在住の若手が主体となって行う新規事業創出を支援し、地域の活性化を図ります。

若者チャレンジ事業の深化		＜継続＞		むらづくり推進課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価	実施・評価

（５）地域学校協働活動推進事業の推進

中高生の夏季・冬季休業期間中の学習支援を目的とした「地域未来塾」を開講し、学習活動充実化を図ります。

地域学校協働活動推進事業の推進		＜継続＞		連合教育委員会
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	実施	実施	実施

施策：４　安全なむらづくり

（１）自主防災組織の強化

村内の地区防災計画を策定し、行動計画に基づいた各地域での防災訓練を実施する等、突然の災害時に備えます。

自主防災組織の強化		＜継続＞		総務課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施・改善	実施・改善	実施・改善	実施・改善	実施・改善

（２）避難所機能の充実

養豚場跡地を有効活用する一方策として、防災拠点の整備を検討します。

避難所機能の充実		＜継続＞		総務課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	実施・評価	運用	

（３）公共用地管理（公園等）事業

南山城小学校付近にある公園の整備を行い、有効活用できるよう進めます。

公共用地管理（公園等）事業		＜継続＞		総務課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・予算化	整備・評価	運用	

（４）集落内道路の防災安全対策の促進

集落内の狭小道路について、災害時等に円滑な通行ができるよう整備を進めます。

集落内道路の防災安全対策の促進		＜新規＞		総務課・保健福祉課・建設水道課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・施工	施工	施工	施工	施工

（５）水道未普及地域解消による住環境改善

村内における未給水区域の整備を進め、村民サービスの平準化を進めます。

水道未普及地域解消による住環境改善		＜継続＞		建設水道課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査	計画・設計	実施設計	施工	施工

（６）地域協働による沿道環境の整備

住民による協働作業により地域内沿道の環境整備を進めます。

地域協働による沿道環境の整備		＜新規＞		建設水道課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施	実施	実施	実施	実施

（７）消防団員の確保・組織強化

団員の減少に対し、機能別消防団員（ＯＢ団員）・女性消防団員等の制度を導入し、大規模災害等における団員不足の補完を行い、地域の安心・安全の維持に努めます。

また、広域的な消防防災体制の構築と近隣市町との連携強化を図ります。

消防団員の確保・組織強化		＜新規＞		総務課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査・計画・予算化	実施・改善	実施・改善	実施・評価・再構築	実施・改善

【資料】

資料１

総合戦略策定経過

令和元年　9月 2日　有識者会議（第1回）
第1期南山城村地域創生総合戦略 KPI 等評価

令和元年 10 月 24 日　南山城村総合戦略策定プロジェクト
第1回ワークショップ会議

令和元年 12 月 21 日　笠置中学校アンケート調査&ヒヤリング実施

令和元年 12 月 21 日～令和 2 年 1 月 17 日
各課別施策の策定&ヒヤリング、調整実施

令和 2年 1月 22 日　有識者会議（第2回）
第2期南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)

令和 2年 3月 2 日　有識者会議（第3回）
第2期南山城村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

有識者会議名簿

（敬称略）　　H30.6.26 ～ R2.3.31

所　属	役　職	氏　名	備　考
南山城村　商工会	会長	大久保 徳巳	産
京都やましろ農業協同組合 南山城村支店	支店長	大原　泰博	産
京都府政策企画部企画参事付	参事	小西　基成	官
大阪国際大学	教授	田中　　優	学
京都産業大学	教授	滋野　浩毅	学
京都銀行　木津支店	支店長	中井　秀治	金
京都田辺公共職業安定所　木津出張所	出張所長	長尾　達也	労
京都新聞社 京田辺・学研総局	総局長	中村　知弘	言

事務局

南山城村役場	村長	平沼　和彦
南山城村役場	参事	山本　雅史
南山城村役場むらづくり推進課	課長	岸田　秀仁
南山城村役場むらづくり推進課	係長	岸田 いずみ

※産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：メディア界

資料２

ＳＤＧｓ　＆　Society5.0　について

■　ＳＤＧｓ

■ Society5.0 とは

内閣府では、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現（Society 5.0）と定義しています。

＜Society とは＞

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

＜今までの社会を定義すると＞

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）となり、現在は、情報社会（Society 4.0）と定義づけられます。

現在（Society 4.0）は、必要な情報を見つけて分析・共有することが困難な状況です。さらに少子高齢化や地方の過疎化などで人的負担も大きくなっています。その負担を軽減する方法として日本政府は、IoT や AI、クラウド、ドローン、自動走行車・無人ロボットなどの活用を推進。これら最新テクノロジーの活用により、最終的には少子高齢化・地域格差・貧富の差などの課題を解決し、一人ひとりが快適に暮らせる社会を実現することが「Society 5.0」の真の目的となります。

※出展　ソサエティ 5.0-政府広報オンライン

策定年月日　2020 年 3 月 11 日

南山城村役場　むらづくり推進課
〒619-1411
京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保１４番地１